

資料編

1. 分散型資源回収拠点に関する調査結果
2. 海外調査資料集

資料編 1 分散型資源回収拠点に関する調査結果

分散型資源回収拠点に関する 調査結果

目次

1. 調査の目的及び調査対象	3	4. 回収拠点の運営に関する調査結果	44
1.1 調査の目的及び調査対象		4.1 事業・施設の運営主体、従事者等	
1.2 調査対象とした拠点回収事業・回収施設の写真		4.2 回収拠点の運営における安全性の確保	
2. 施設に関する調査結果	7	4.3 現場作業員への研修等	
2.1 施設及び事業の概要		4.4 施設整備費及び運営費	
2.2 一般廃棄物処理施策における分散型資源回収 拠点の位置付け		4.5 回収拠点の検討・整備における住民の関わり方	
2.3 設置の経緯・施設整備スケジュール		4.6 回収拠点の運営における住民の関わり方	
2.4 設置場所の選定		4.7 民間事業者との連携、役割分担等	
2.5 関係法令に基づく手続等		5. 回収拠点の機能、効果、 利用促進等に関する調査結果	54
2.6 施設レイアウト図		5.1 資源循環に関する教育、コミュニティ形成等に関する 機能や設備	
2.7 環境保全や防災の観点から導入した設備、設計等		5.2 地域の再資源化事業者等への好影響	
3. 品目及び再資源化に関する調査結果	23	5.3 費用対効果の分析等	
3.1 調査対象における回収品目		5.4 利用促進のための工夫	
3.2 回収品目の決定方法、追加予定		5.5 ポイントシステムについて	
3.3 他の回収方法との役割分担		5.6 施設の利用状況の確認・把握方法	
3.4 年間回収量、再資源化事業者等		5.7 実施方法の見直し、改善策の検討	
3.5 再資源化事業者の選定方法、契約等		5.8 資源回収拠点を普及・拡大させるための施策・支援	
3.6 再資源化事業者との連携・調整（量、品質） 【参考】品質確保のための工夫（写真）		6. 拠点回収の効果に関する評価	65
3.7 中間処理施設との関係性		6.1 拠点回収の効果に関する評価について	
3.8 リチウムイオン電池（LiB）の回収・保管、留意点		6.2 拠点回収の効果の試算	
3.9 その他の危険・有害ごみの回収・保管、留意点			

1. 調査の目的及び調査対象

1. 調査の目的及び調査対象

1.1 調査の目的及び調査対象

以下の目的のため、先進的な取組を行っている分散型資源回収拠点及び拠点回収事業を対象とした調査を行った。

- 資源循環及び地域経済・社会に貢献する分散型の資源回収拠点を整備するための施策検討の参考にする。
- 分散型資源回収拠点に係る資源化の実態を調査し、「資源循環分野の地域循環共生圏ガイドンス 実践編」及び「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（改訂版）の参考となる情報を得る。

調査対象	調査対象（開設年）	市町の人口 ^{※1}	調査実施年度
京都市 環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課	移動式拠点回収事業（平成25年度開始） 視察場所：井御料公園（京都市右京区西院北井御料町）	1,373,887 人	令和6年度
	上京リサイクルステーション（平成22年開設） 京都市上京区中立売通油小路東入甲斐守町 100		令和7年度
安城市 環境部 ごみ資源循環課	総合リサイクルステーション（エコランド）（平成26年開設） 愛知県安城市赤松町東向111-1	187,665 人	令和6・7年度
垂井町 住民課	垂井町エコドーム（平成24年開設） 岐阜県不破郡垂井町岩手4254	25,746 人	令和6・7年度
大木町 環境課	大木町環境プラザ（平成13年開設 ^{※2} ） 福岡県三潁郡大木町大字横溝2734-1	13,653 人	令和6・7年度
上勝町 企画環境課	上勝町ゼロ・ウェストセンター（令和2年開設） 徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下日浦7-2	1,337 人	令和6・7年度
豊田市 循環型社会推進課	リサイクルステーション（市内22か所）	414,750 人	令和7年度
田川市 環境政策課	資源ごみ拠点回収施設（平成31年開設） 福岡県田川市川宮1550番地（田川市清掃事務所敷地内）	44,839 人	令和7年度
輪之内町 住民環境課	エコドーム（資源持ち込みステーション）（平成14年開設） 住所：岐阜県安八郡輪之内町中郷新田1516	9,086 人	令和7年度

※1：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省）における令和7年1月1日住民基本台帳人口

※2：開設当時の名称は「リサイクルセンター」、平成23年に「大木町環境プラザ」に改称

1. 調査の目的及び調査対象

1.2 調査対象とした拠点回収事業・回収拠点の写真 (1)



▲京都市：
公園での分別回収の様子



▲安城市：
総合リサイクルステーション（エコらんど）



▲垂井町：エコドーム



▲大木町：大木町環境プラザ



▲上勝町：ゼロ・ウェイストセンター

1. 調査の目的及び調査対象

1.2 調査対象とした拠点回収事業・回収拠点の写真 (2)



▲京都市：上京リサイクルステーション
出典：京都市HP <<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000122203.html>>



▲豊田市：リサイクルステーション（22か所）
出典：豊田市提供資料



▲田川市：資源ごみ拠点回収施設
出典：田川市HP <<https://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/kiji0036174/index.html>>



▲輪之内町：エコドーム
出典：輪之内町提供資料

2. 施設に関する調査結果

2. 施設に関する調査結果

2.1 施設及び事業の概要 (1)

- 資源回収拠点の施設規模は拠点の位置づけや設置数等により様々であり、敷地面積175m²と小規模な施設から約9,000m²まで幅広い。
- 持ち込み、保管が主だが、選別、圧縮、梱包を行っている施設もある。
- 対象は市民・町民のみとしているところが多いが、一部、事業者からの持ち込みも受け入れている。
- 来場手段は主に車となっている。移動式は徒歩や自転車も多い。
- 利用可能日は年末年始を除く毎日が多いが、複数施設で曜日を分けている事例もある。利用可能時間は9～17時が多い。
- 利用者数は、多いところでは人口の6倍近く（累計）の利用がある施設も見られる。

項目	京都市 (移動式拠点回収事業)	安城市 (エコらんど)	垂井町 (エコドーム)	大木町 (大木町環境プラザ)	上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)
施設・事業規模	【令和5年度実施状況】 ・資源物回収（資源物18品目）1,661回 ・有害・危険ごみ及び資源物回収（資源物18品目＋有害・危険ごみ4品目）106回	敷地面積：3,246m ² (屋外のため建物なし)	敷地面積：8,987m ² 延床面積：608m ² 建築面積：608m ²	敷地面積：3,278m ² 延床面積： 管理棟：119m ² 可燃ストック棟：115m ² 格納庫：174m ² 建築面積：同上	敷地面積：4,943 m ² 延床面積：989 m ² 建築面積：1,253 m ² (ホテルを除く施設：ゴミステーション、ストックヤード、くるくるショップ、交流ホール、オフィス・ラボ、トイレ、管理事務所、コインランドリー)
主要機能	持ち込み	持ち込み、保管	持ち込み、保管、選別	持ち込み、保管、選別	持ち込み、圧縮、梱包
対象	市民	市民、市内事業者	町民	町民	町民、町内事業所
手段	徒歩、自転車、車	車	車（8-9割）、徒歩、自転車	車	乗用車、軽トラック
利用可能日・時間	・資源物回収：平日1時間 ・有害・危険ごみ及び資源物回収：土日祝2時間	・4-9月：毎日、8:30-18:00 ・10-3月：12/30-1/3除く毎日、8:30-17:00	火曜日を除く毎日 (12/31-1/5は休業)、9:00-17:00	・火～金曜 9:00-12:00、14:00-16:00 ・日曜 9:00-12:00	毎日（12/31-1/2を除く） 月～金 7:30-14:00 土日 7:30-15:30
利用者数	・資源物回収：42,289人 ・有害・危険ごみ及び資源物回収：10,773人 (令和5年度実績)	把握していない	50,479人（令和5年度実績）	把握していない	把握していない 参考：1,361人（令和6年1月1日現在の人口から、運搬支援対象世帯を除いた人数）

2. 施設に関する調査結果

2.1 施設及び事業の概要 (2)

項目	京都市 (上京リサイクルステーション)	豊田市 (リサイクルステーション：22か所)	田川市 (資源ごみ拠点回収施設)	輪之内町 (エコドーム)
施設・事業規模	敷地面積：1,453.69m ² 、 敷地内に建物（3階建て、一部使用中）あり	敷地面積：175～ 1,153 m ² 延床面積：46～221m ²	—	床面積： エコドーム：452.73m ² 、 管理棟：87.73m ² 、 資源有効利用施設：62.11m ²
主要機能	持ち込み、保管	持ち込み、保管	持ち込み、保管	持ち込み
対象	市民	市民・市内事業者* ※渡州町リサイクルステーションのみ、事業系古紙を回収	市民	町民
手段	車	車	車	車 (最も多い居住地からの距離：1～3km)
利用可能日・時間	毎日（年末年始を除く） 9:00-17:00	・下切町、稲武町、小原町：土・日 9:00-17:00 ・大沼町：水・土・日 9:00-17:00 ・上記以外：毎日（年末年始を除く）10:00-18:00	月・火・木・金・日 9:00-16:00 (年始は1/3まで休み)	月～水、金～日（ふれあいフェスタ開催日、12月30日から1月3日を除く） 9:00-17:00 (生ごみは16:30まで)
利用者数	100,895人（令和6年度実績）	把握していない	19,239件（令和4年度） 18,227件（令和5年度） 17,936件（令和6年度）	42,685人（令和4年度） 51,594人（令和5年度） 53,120人（令和6年度）

2. 施設に関する調査結果

2.2 一般廃棄物処理施策における分散型資源回収拠点の位置付け

- 分散型資源回収拠点の位置付けとしては、一般廃棄物処理基本計画における重点施策、あるいは資源ごみの主な回収方法としている事例が多い。
- 資源回収拠点での回収量を基に、地方公共団体としての資源物の回収量やごみ減量化の目標値を設定している事例もある。

調査対象	分散型資源回収拠点の位置付け
安城市 (エコらんど)	「一般廃棄物処理基本計画（2023年度～2037年度）」において、 計画推進のための施策の一つ として資源回収拠点の効率的運用等を掲げ、資源回収量の今後の見込みを数値で示している。
垂井町 (エコドーム)	一般廃棄物処理基本計画において、 資源ごみの主たる回収方法 として位置付けている。
大木町 (大木町環境プラザ)	一般廃棄物実施計画にて、 回収量の目標値 を定めている。目標値は、前年度の実績値を踏まえ、品目ごとの処理予定量としている。
上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)	生ごみを除くすべてのごみの収集拠点、また、視察や学生、企業研修などを受入れ、環境学習の拠点となるような施設として位置付けており、焼却・埋立ごみの排出量及びごみの総排出量において、 減量化の目標 を定めている。目標値は、人口減少率やごみ削減の平均値を考慮し、設定している。
京都市 (上京リサイクルステーション)	資源ごみの回収方法の一つとして、 重点施策の一つ （⑥-3「市民にとって利便性の高い分別回収体制の構築」）に位置付けている。
豊田市 (リサイクルステーション：22か所)	資源の主たる回収方法（場所） としている。
田川市 (資源ごみ拠点回収施設)	ごみ減量化・資源化事業の施策の一つ として実施している。
輪之内町 (エコドーム)	資源ごみの主たる回収方法 としている。

2. 施設に関する調査結果

2.3 設置の経緯・施設整備スケジュール（1）

- ・ 移動式拠点回収事業はモデル事業で小規模に実施、資源回収拠点では計画に基づいて施設・事業を検討。
- ・ 資源物の回収量増加のほか、市民のリサイクル意識向上や自ら積極的に参加できるシステムづくり、雇用の創出等を目的として設置している。

調査対象	設置の経緯・施設整備スケジュール
京都市 (移動式拠点回収事業)	<p>平成23～24年度：モデル事業開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 資源物と有害・危険ごみの回収（現在の「有害方式」＝市職員と委託業者で受け取り）、来場者アンケートで好評 <p>平成25年度～：資源物と有害・危険ごみの回収を本格実施</p> <p>平成26年11月～：資源物のみの回収を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ まち美化事務所のマンパワーを活用し、学校や公園等の市民の身近な場所に職員が出向いて回収
垂井町 (エコドーム)	<p>【エコパーク整備事業】（エコパークとしての構想、公園を含めて整備）</p> <p>平成20年3月 垂井町第5次総合計画においてリサイクルの推進を掲げる。</p> <p>平成21年6月 リサイクルセンターにかかる調査業務を委託</p> <p>平成21年10月 地元と初めての協議</p> <p>平成22年12月 建設用地にかかる土地等の売買契約の締結（延べ583㎡）、エコパーク建設地の荒造成工事を施工</p> <p>平成23年12月 エコパーク整備事業にかかる調査設計業務を委託</p> <p>平成24年4月 都市計画法に基づく適合証明の交付</p> <p>平成24年6月 建築基準法に基づく建築確認</p> <p>平成24年7月 エコパーク整備1期工事にかかる工事の入札、建築工事にかかる議会の承認</p> <p>平成24年7月～11月 エコパーク第1期工事</p> <p>平成24年11月 エコパーク整備1期工事完成</p> <p>平成24年12月 エコドーム竣工記念式典</p>
上勝町 (ゼロ・ウェストセンター)	<p>平成24～25年 ゼロ・ウェスト・ブランドを活用した地域再生計画策定（計画策定と調査・推進）</p> <p>平成26年 ワークショップ（公開講座）3回開催、プロジェクトチームのあり方検討</p> <p>平成27年 ゼロ・ウェストセンター整備事業（基本設計）</p> <p>平成28～30年 地方創生推進交付金を活用して、補助金等に頼らない自走する組織体制作りについて検討・構築</p> <p>平成29年 実施設計（地方創生推進交付金を活用しての組織作りと連動）</p> <p>平成30～令和2年 施設整備工事</p> <p>令和2年4月 オープン</p> <p>【関係者の役割】</p> <p>町役場：統括、オーナー</p> <p>NPO法人ゼロ・ウェストアカデミー、ゼロ・ウェスト推進員：町民・ゴミステーション（旧施設）スタッフへのヒアリング、新施設へのニーズ調査など</p> <p>（一社）地職住推進機構（上勝町を拠点とする地域再生事業を創生・実行する団体）：地域コーディネーター（上勝町と東京（A社、B社）との調整、新しい運営主体（事業所）の設立など）</p> <p>民間企業A：ビジョン策定、ビジネスモデル検討等の事業スキームアドバイザー</p> <p>民間企業B：ブランディング、クリエイティブプロダクション、エクスペリエンスデザイン</p>

| 11

2. 施設に関する調査結果

2.3 設置の経緯・施設整備スケジュール（2）

調査対象	設置の経緯・施設整備スケジュール
京都市 (上京リサイクルステーション)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭ごみの有料化以降、市民の分別・リサイクル意識が高まっており、その受け皿となる回収拠点をもっと使いやすくする必要があったことから、資源物を1か所でまとめて出すことができるように、資源物回収拠点を設置することとした。 ・ 平成22年度供用開始（統廃合により廃止した旧上京まち美化事務所を活用）
豊田市 (リサイクルステーション：22か所)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成9年4月に、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律が施行されたことを受け、飲料缶、ガラスびん、ペットボトルの資源の収集を開始した。この資源収集の定着と、リサイクルの促進を目的に、平成9年6月に、まず2か所にリサイクルステーションを設置した。期間は2年（予算要求、工事、地元周知） <p>【関係者の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 循環型社会推進課が主体となり、必要に応じて、関係課に相談、協議を行っている。
田川市 (資源ごみ拠点回収施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年ごろから検討が始まり、平成30年3月26日に田川市ごみ減量化資源化推進委員会中間答申において、ごみの減量化及び市民のリサイクルへの意識醸成のため資源ごみ拠点回収施設の建設が提言され建設されることとなった。平成31年4月1日から供用開始した。 <p>【関係者の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有識者、市職員、市民を構成員とする田川市ごみ減量化資源化推進委員会の中で検討した。
輪之内町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地区のごみの集積場での資源回収はコスト面から月に1度の回収であったため、資源回収に限界を生じていた。こうした限界を克服するものとして、住民自ら積極的に参加できるシステムづくりとそのものが環境学習となる場の提供や新しい雇用の創出を図るなど地域での循環社会の形成を推進する必要があると考え、拠点施設として輪之内町エコドームを設置した。 ・ 平成13年着工、平成14年供用開始 <p>【関係者の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町役場住民課が主体、有識者を含む廃棄物減量等推進審議会や町議会議員らによる検討

| 12

2. 施設に関する調査結果

2.4 設置場所の選定

- ・ 設置場所は市有地・町有地が多いが、利便性向上のため商業施設等に設置している事例もある。
- ・ 住民のアクセス性や、周辺環境を考慮して設置場所を選定。移動式については運搬車両の乗り入れが可能な公園を選定している。

調査対象	設置場所の選定
京都市 (移動式拠点回収事業)	・ 運搬車両等が乗り入れることが可能な公園等の選定
安城市 (エコらんど)	・ 適切な場所が見つかりにくい(住宅地からの距離、渋滞の回避)
垂井町 (エコドーム)	・ 設置場所の確定後に不足分の土地を購入(敷地面積の多くは町有地)
大木町 (大木町環境プラザ)	・ 水田に囲まれた場所にあり、合意形成が必要となる関係者が少なかった。
上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)	・ 町の真ん中に位置しているため住民がアクセスしやすい。野焼き時代からこの場所にごみを集めていた。
豊田市 (リサイクルステーション: 22か所)	・ 22か所(令和7年12月1日現在) ・ 利用者の利便性を高めるため、商業施設及び公共施設敷地内での設置を検討
田川市 (資源ごみ拠点回収施設)	・ 市の敷地内

2. 施設に関する調査結果

2.5 関係法令に基づく手続等

- ・ 建築物を設置している拠点においては、建築基準法に基づく建築確認申請を行っている。その他、設置する場所や規模に応じ、開発事業の実施に伴い必要となる手続を実施している。
- ・ 廃棄物処理法に基づく届出を行った事例はない。

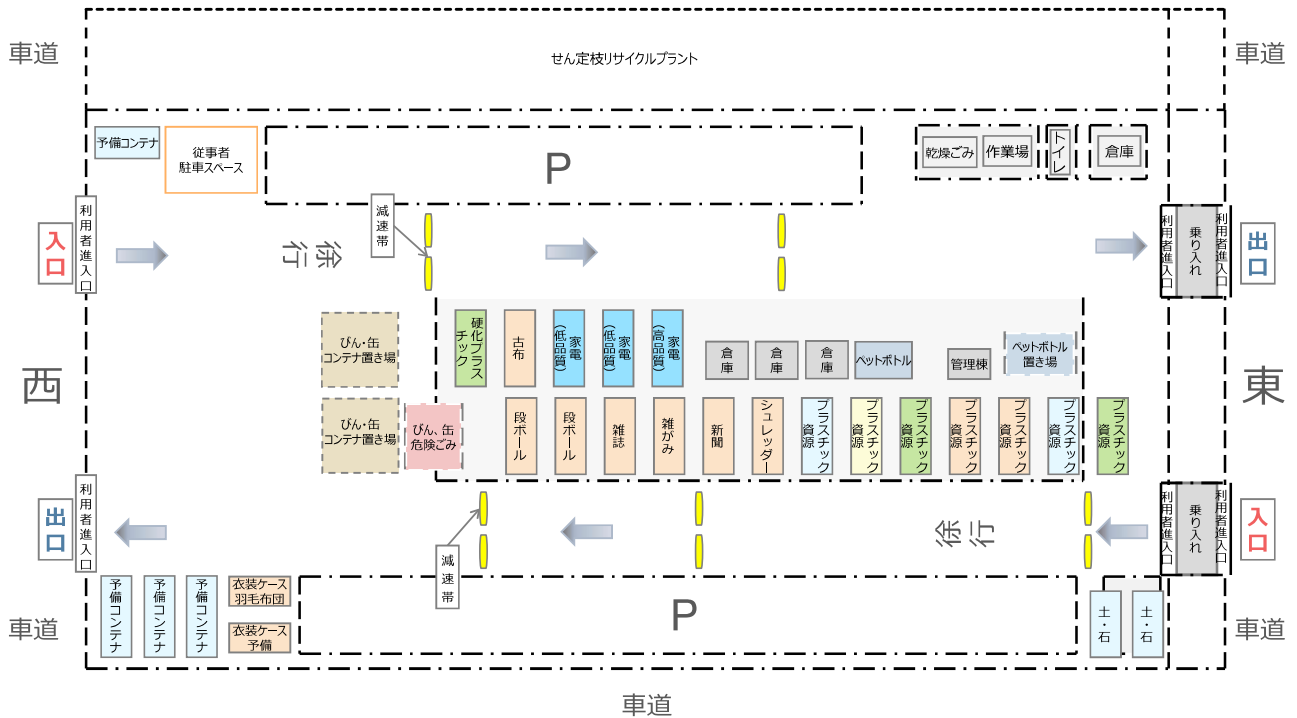
調査対象	関係法令に基づく手続等
安城市 (エコらんど)	・ 特定都市河川浸水被害対策法に基づく雨水浸透阻害行為の許可申請(一部の拠点) ・ 建築基準法に基づく 建築確認申請 (一部の拠点)
垂井町 (エコドーム)	・ 建築確認申請 のほか、開発に関する手続は実施
大木町 (大木町環境プラザ)	・ 建物の 建築確認申請 ・ 町条例に基づく開発の届出(1,000m ² 以上の開発)
上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)	・ 建築確認申請 (ゴミステーション棟・宿泊棟) ・ 消防用設備等設置届出書 ・ 工事整備対象設備等着工届出書 ・ 浄化槽使用開始報告書 ・ 構造計算によって建築物の安全性を確かめた旨の証明書(専門家に依頼) ・ 廃棄物処理法に関しては、届出は不要であることを県に確認。施設は中間処理施設ではなくストックヤード及び集積場として運営している。
豊田市 (リサイクルステーション: 22か所)	・ 建築確認申請 (建築基準法)

2. 施設に関する調査結果

2.6 施設レイアウト図 (1)

安城市 (エコらんど)

- 分かりやすくするため、同じような種類の品目をまとめて配置している。
- 排出量が少ない品目は端に配置している。



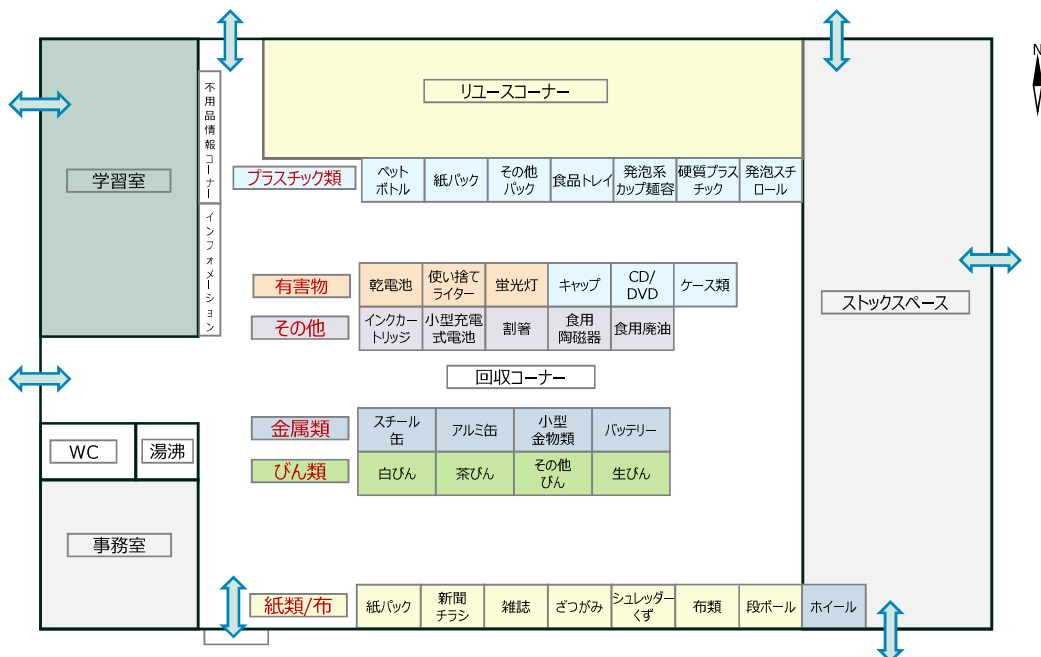
安城市提供資料より受託者作成

2. 施設に関する調査結果

2.6 施設レイアウト図 (2)

垂井町 (エコドーム)

- ストックスペースは利用者が入るエリアではなく、フレコンなどを保管する場所である。回収までの間、資源物を保管することもある。
- エコドームを採用したメリットとしては、**照明がなくても明るい**点がある。冬場は午後4時くらいからは暗くなってくるが、日中はほぼ照明は不要である。



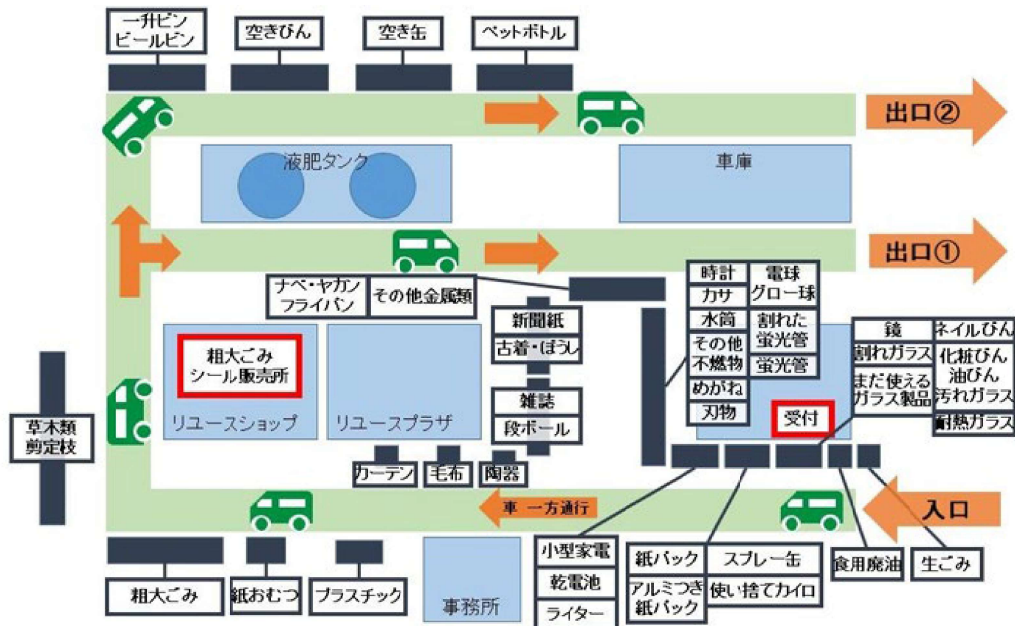
垂井町提供資料より受託者作成

2. 施設に関する調査結果

2.6 施設レイアウト図 (3)

大木町 (大木町環境プラザ)

- 以前は入口付近にペットボトルを配置していたが、持ち込み量が多く入口付近が混雑していたため、混雑緩和の観点から、持ち込み量の多い品目は奥に配置している。
- 資源ごみを車で持ち込む場合、受付にて大木町の町民であることを免許証にて確認している。



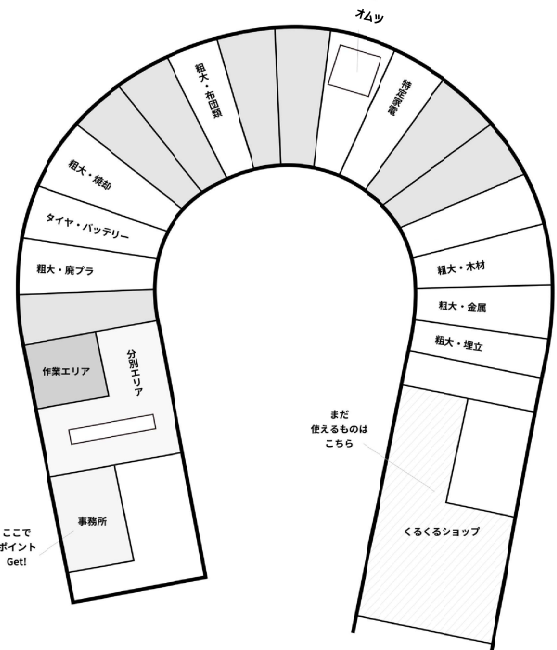
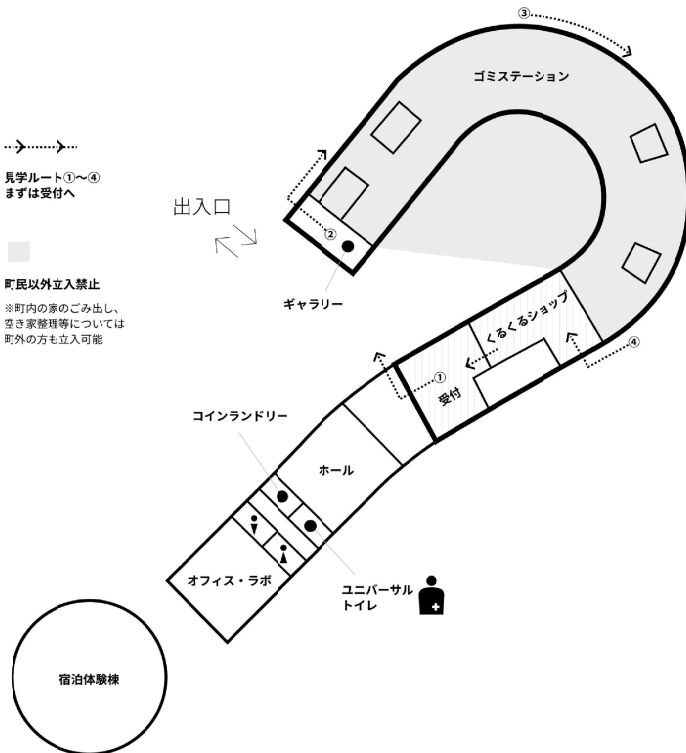
出典：大木町提供資料

2. 施設に関する調査結果

2.6 施設レイアウト図 (4)

上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)

- 車で施設内に乗り入れ、分別エリア前で資源物を降ろせるロータリー式となっており、分別エリアの前には3台程度駐車できるスペースがある。
- 分別エリアより収集した資源物は、一時的にコンテナに保管し、ある程度溜まったタイミングで現場のスタッフが大型コンテナへ移し替えている。品目の並び順は、その際の動線を考慮している。また、住民が頻繁に排出する品目については分別エリアの近くに配置する等、利便性を重視した並び順としている。

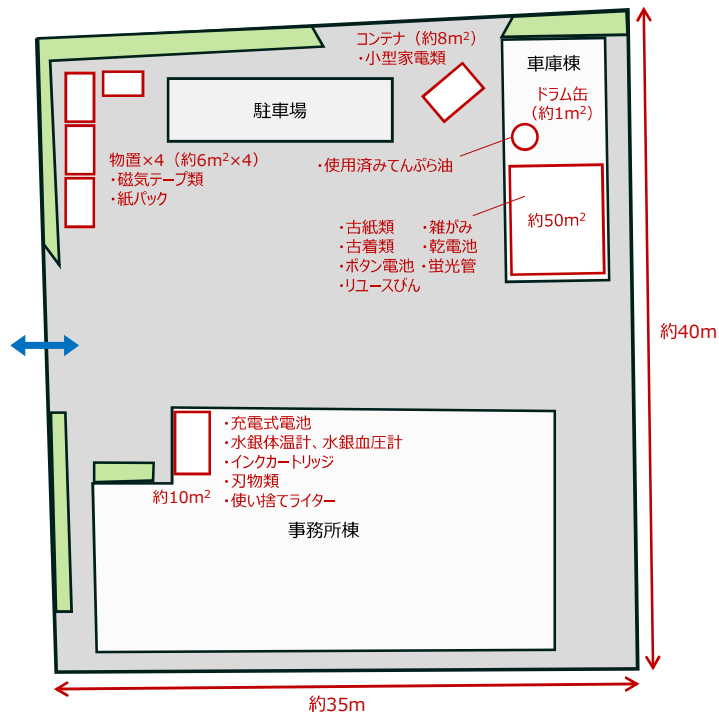


上勝町提供資料を一部加工

2. 施設に関する調査結果

2.6 施設レイアウト図 (5)

京都市 (上京リサイクルステーション)



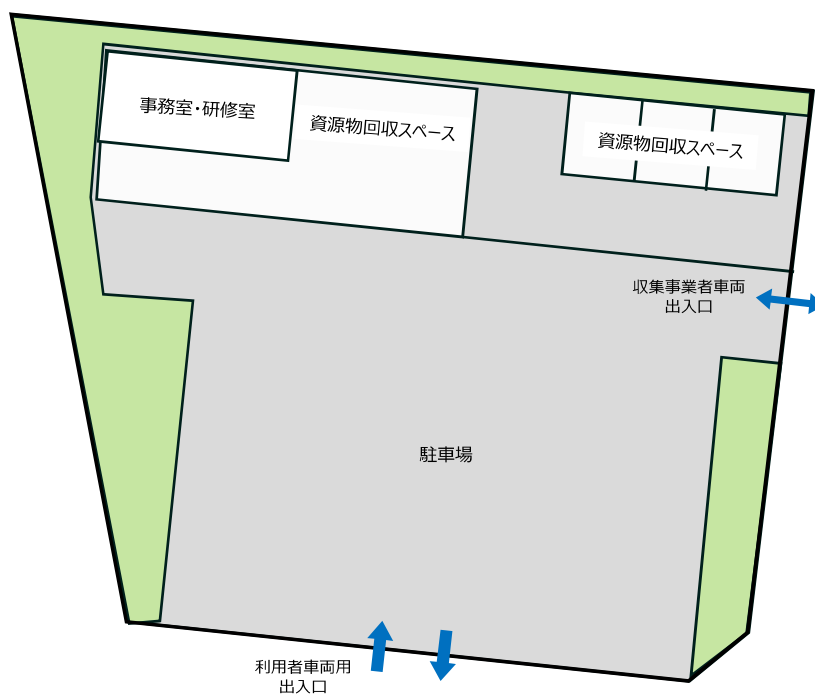
京都市提供資料より受託者作成

| 19

2. 施設に関する調査結果

2.6 施設レイアウト図 (6)

豊田市 (四郷町リサイクルステーション)



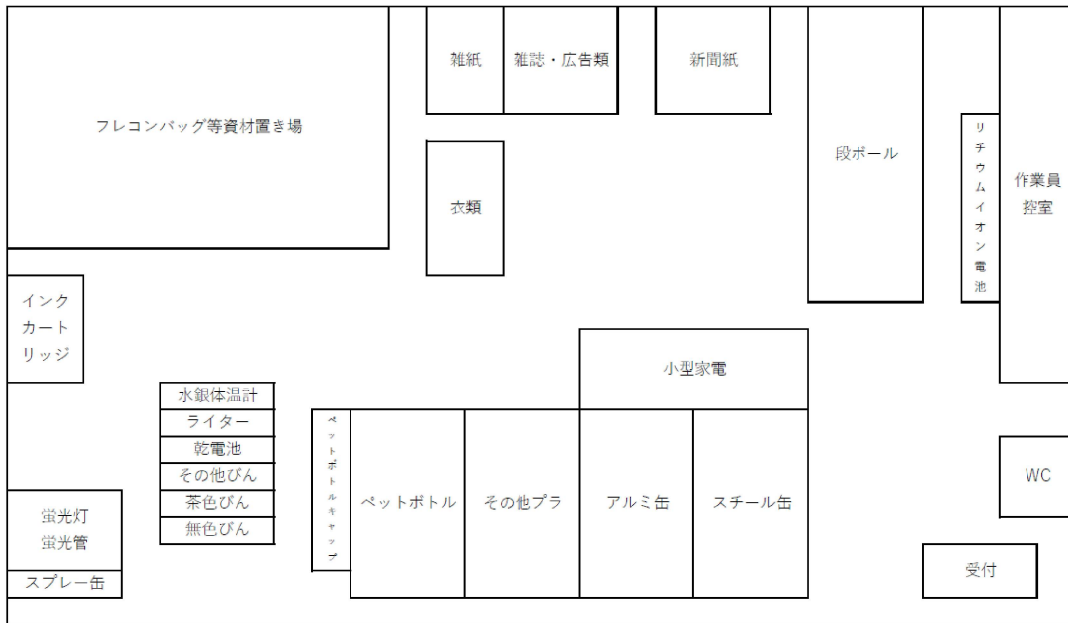
豊田市提供資料より受託者作成

| 20

2. 施設に関する調査結果

2.6 施設レイアウト図 (7)

田川市 (資源ごみ拠点回収施設)



出典：田川市提供資料

2. 施設に関する調査結果

2.7 環境保全や防災の観点から導入した設備、設計等

- 太陽光発電設備を導入している施設や、災害時にも使用できる自動販売機を設置している施設がある。

調査対象	環境保全や防災の観点から導入した設備、設計等
垂井町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> 災害時のベンダー協定を結んでいる自販機を設置している。 災害時の避難場所としてエコドームの活用は可能と考えるが、現時点で避難場所には指定されていない。 隣接するエコパークに小規模な風力発電・太陽光発電設備を設置
上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)	<ul style="list-style-type: none"> 現在、民間事業者と協定を結び、使用済み紙おむつの炭素化リサイクル実証実験を予定しており、炭素化装置の動力確保のため太陽光発電設備の導入について検討を進める予定である。
輪之内町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備の設置

3. 品目及び再資源化に関する調査結果

3. 品目及び再資源化に関する調査結果

3.1 調査対象における回収品目 (1)

調査対象	ペットボトル	白色トレイ	容器包装プラスチック	製品プラスチック類	布類	紙飲料用ハック	紙製容器包装	古紙、段ボール、雑がみ	廃食用油	生ごみ	剪定枝	金属類	ガラス類	小型家電	その他
京都市 (移動式拠点回収事業)					○古着類	○紙パック		○古紙(新聞・ダンボール)/雑がみ	○使用済てんぷら油		○木の枝	※1	○リユースびん	○	乾電池/ボタン電池/充電式電池/蛍光灯/水銀体温計・水銀血圧計/磁気テープ類/インカートリッジ/刃物類/使い捨てライター/陶磁器製の食器【有害4品目】 石油類/化学薬品・塗料・ワックス・絵の具/医薬品・農薬/洗剤
安城市 (エコらんど)	○	○プラスチック資源	○プラスチック資源	○プラスチック資源/硬質プラスチック製品/衣装ケース	○古布・古着/羽毛布団	○牛乳パック		○新聞紙・雑誌・雑がみ、段ボール/事業系古紙類/シュレッダー処理紙	○	※2	※3	○缶	○びん	○15cm以下の小型電子機器/家庭用電化製品※4	蛍光灯(丸形・直管形・電球形)/乾電池/ボタン電池・コイン型電池/充電電池/破碎困難ごみ・危険ごみ/プリンターの土など
垂井町 (エコドーム)	○	○食品トレイ	○ペットボトルキャップ・その他キャップ・ふた/カップ麺容器/卵パック/その他パック(非発泡系)/発泡スチロール/食品トレイ(発泡系)	○CD・DVD/CD・DVDのケース/硬質プラスチック類	○古着・毛布等	○紙パック		○雑誌/新聞・チラシ/雑がみ/シュレッダー/段ボール	○			○アルミ缶/スチール缶/小型金属類/タイヤのホイール	○白びん/茶びん/その他びん/生びん(リターナブルびん)	○※4	陶磁器/インカートリッジ/小型充電式電池【有害物】 蛍光灯/乾電池/使い捨てライター

※1：令和8年4月より、「小型金属類・スプレー缶」を追加予定
 ※2：乾燥生ごみを受入

※3：隣接するせんだ枝リサイクルプラントで回収
 ※4：テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機を除く

3. 品目及び再資源化に関する調査結果

3.1 調査対象における回収品目 (2)

調査対象	ペットボトル	白色トレイ	容器包装プラスチック	製品プラスチック類	布類	紙 飲料用パック	紙製容器包装	古紙、段ボール、雑誌、雑がみ	廃食用油	生ごみ	剪定枝	金属類	ガラス類	小型家電	その他
大木町 (大木町環境プラザ)	○		○	○ プラスチック類 (ペットボトル等のキャップ、ふた、握り手等)	○ 古布・古着・毛布・カーテン	○ 飲料用紙パック/アルミ付紙パック		○ 新聞紙/段ボール/雑誌・雑がみ/その他の紙類	○	○	○ 草木類	○ 缶/金属製調理器具/その他金属類	○ 使い捨てびん/活きびん/ガラス類	○	蛍光管/乾電池・ライター/陶器類/電球等/その他の不燃物/くつ・バック・帽子/使い捨てカイロ/粗大ごみ (有料) /紙おむつ
上勝町 (ゼロ・ウェイスター)	○	○ (容器包装と一緒に圧縮)	○	○ その他のプラスチック/プラスチック製キャップ	○ 衣類・毛布/その他の布類	○ 紙パック/アルミ付紙パック		○ 新聞・チラシ/段ボール/雑誌・雑がみ/堅い紙芯/シュレッダーくず/紙カップ/その他の紙	○	○		○ アルミ缶/スチール缶/スプレー缶/雑金属	○ 透明びん/茶色びん/その他の色びん	○ 小型家電/PC・携帯電話 ^{※1}	木竹製品 【危ないもの類】 ガラス・陶磁器類/鏡・水銀体温計/電球・蛍光灯/電池/廃バッテリー/ライター 【粗大ごみ】 金属製/木製/布団・カーペット・畳/塩ビ製品・ゴム製品など 【どうしても燃やさなければならぬもの】 革製品・ゴム製品・塩ビ製品 【おむつ類】 おむつ・生理用品・ペットシート 【どうしても埋め立てなければならぬもの】 【お金がかかるもの】 タイヤ/消火器 ^{※2} /特定家電 【まだ使えるもの】

※1：令和8年3月より回収

※2：令和6年より回収

3. 品目及び再資源化に関する調査結果

3.1 調査対象における回収品目 (3)

調査対象	ペットボトル	白色トレイ	容器包装プラスチック	製品プラスチック類	布類	紙 飲料用パック	紙製容器包装	古紙、段ボール、雑誌、雑がみ	廃食用油	生ごみ	剪定枝	金属類	ガラス類	小型家電	その他
京都市 (上京リサイクルステーション)					○ 古着類	○		○ 新聞・ダンボール、雑がみ	○ 使用済てんぷら油				○ リユースびん	○	乾電池、ボタン電池、充電式電池、蛍光管、水銀体温計・水銀血圧計、磁気テープ類、インクカートリッジ、刃物類、使い捨てライター
豊田市 (リサイクルステーション：22か所)	○		○ [※]		○ 古布類			○ 古紙類	○ [※]			○ 飲料缶	○ ガラスびん [※]		有害ごみ、危険ごみ
田川市 (資源ごみ拠点回収施設)	○	○	○		○ 古着	○ 紙パック		○ 新聞紙、雑誌・広告等、段ボール、雑紙				○ 缶	○ びん	○	水銀体温計など、乾電池、蛍光灯、危険物、インクカートリッジ
輪之内町 (エコドーム)	○	○ 発泡トレイ	○	○	○ 布類、ふとん類			○ 紙類	○	○		○ 小物金属類、空き缶	○ ビン	○	バッテリー、蛍光灯・電池、インクカートリッジ、小型充電式電池、その他

※一部、回収していないリサイクルステーションあり

3. 品目及び再資源化に関する調査結果

3.2 回収品目の決定方法、追加予定（1）

- 回収品目の決定方法としては、近隣の再生事業者と協議して決定したり、再生事業者が見つかった・有価のものを回収品目とする、利用者が分かりやすい・楽になる区分とするなどの回答を得た。

調査対象	回収品目の決定方法、追加予定
京都市 (移動式拠点回収事業)	<ul style="list-style-type: none"> 京都市が分別対象とする資源物（18品目。令和8年4月からは、「小型金属類・スプレー缶」を追加して19品目）を回収 「木の枝」は、排出地域、場所及び時期に大きな偏りが見られたことから、定期収集（モデル実施）から移動式に統合（「木の枝」の回収は、移動式拠点回収事業のみ）
安城市 (エコらんど)	<ul style="list-style-type: none"> 資源としてリサイクルできるものを選定、追加予定はない。 衣装ケース、羽毛布団は業者から営業があり、買い取ってくれるとのことと令和5年度から開始
垂井町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> 近隣事業者と協議して選定 小型家電、製品プラスチック（取扱品目リストにあるもの）は当初から回収している。プラスチック資源循環法に準じた製品プラスチックとしてではなく、再生事業者が取扱い可能な品目が回収対象 今後追加する品目として、製品プラスチック（の品目追加）、容器包装プラスチック（の品目追加）を検討中。新たな品目が有価で取引可能になれば、それらも検討する。
大木町 (大木町環境プラザ)	<ul style="list-style-type: none"> 現在の場所に移転した平成13年当初は、大木町が加盟する八女西部広域事務組合の不燃ごみのルールに従い、14区分で分別 町でリサイクル率を高めて埋立量を減らすための取組として、分別区分が徐々に増加。蛍光管/食用廃油→陶器類/金属調理器具類→プラスチック類/その他金属類 といった形で、収集・売却ルートを開拓でき次第、項目を増やしていった。
上勝町 (ゼロ・ウェストセンター)	<ul style="list-style-type: none"> 焼却・埋立量の削減に資するものを選んで回収している。 平成27年まで公式には34品目としていた。しかし、実際は、利用者からの質問が多いものはそのまま捨てられるようにしていたため、50～60品目に分別していた（例：ライターは金属がプラスチックかという質問が多かったため、ライター専用の箱を設置）。 リサイクル業者が見つければ町内で分別可能か検討し、可能であれば分別している。 付き合いが長い事業者であれば、新たにリサイクルできるようになった品目を教えてもらえる。 令和6年に消火器を、令和7年にPC類を分別品目に追加。 家具小物や建具といった木竹製品は回収しているが、剪定枝は回収せずそれぞれの家で処理してもらっている。 分別を面倒と思う方が多いので、楽になるように検討している（以下は区分を減らした例）。 <ul style="list-style-type: none"> 白トレイは洗って乾かしてから出していたが、3～4か月保管している間にカビが生えてしまい、資源として良い状態に保つのが難しかった。容器包装と一緒に圧縮したところ空気に触れにくくなりカビが少なくなったので、年に2回収になるが容器包装と一緒にすることにした。 金属キャップも分けて出してもらい、スタッフがアルミとスチールを手選別していたが、業者が分別できるので金属類にまとめた。

3. 品目及び再資源化に関する調査結果

3.2 回収品目の決定方法、追加予定（2）

調査対象	回収品目の決定方法、追加予定
京都市 (上京リサイクルステーション)	<ul style="list-style-type: none"> 拠点設置時、本市で回収を行っていた品目である、「使用済めんばら油」、「蛍光管」、「リユースびん」、「乾電池」、「紙パック」、「古紙（新聞・ダンボール）」、「雑がみ」、「古着類」、「記憶媒体類」、「刃物類」、「小型家電」を選定。 以降、本市の拠点回収品目の拡大に併せて、順次、品目を拡大して現在の品目（16品目）に至る。 現時点で今後、品目を拡大する予定はない。
豊田市 (リサイクルステーション：22か所)	<ul style="list-style-type: none"> 回収品目は、主に、ステーション収集を行っている品目 廃食用油の回収対応リサイクルステーションの追加を検討
田川市 (資源ごみ拠点回収施設)	<ul style="list-style-type: none"> 田川市ごみ減量化資源化推進検討委員会の中で検討を行った。 追加予定については、現時点では無し
輪之内町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> 有価物として売却可能か。 分別回収基準が町民にも理解しやすいものか。

3. 品目及び再資源化に関する調査結果

3.3 他の回収方法との役割分担（1）

- ・ 拠点回収以外の回収方法との役割分担としては、ステーション回収の頻度が少ない又は回収していない品目を拠点で回収している事例が多い。

項目	京都市 (移動式拠点回収事業)	安城市 (エコらんど)	垂井町 (エコドーム)	大木町 (大木町環境プラザ)	上勝町 (ゼロ・ウェストセンター)
他の回収方法と回収物、回収頻度	<p>【ステーション回収】 缶・びん・ペットボトル（週1回、京都市）、プラスチック製容器包装・製品プラ（週1回、京都市）、雑誌（新聞、ダンボールも排出可能、月2回、京都市）、小型金属・スプレー缶（月1回、京都市）</p> <p>【拠点回収】（品目は異なる）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区役所・支所（エコまちステーション）：平日9:00-17:00 ・ 上京リサイクルステーション：年末年始除く毎日9:00-17:00 ・ まち美化事務所：平日9:00-16:00（南部のみ）：平日9:00-16:00、土日9:00-16:30 ・ その他（公共施設等） 【その他】 ・ 集団回収 ・ 事業者：古紙回収、スーパーの店頭回収等 	<p>【ステーション回収】（ごみステーション） びん・缶類（2週に1回、安城市）、プラスチック資源（週1回、委託業者）、古紙・古着（2週に1回、委託業者）</p> <p>【拠点回収】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リサイクルステーション（エコらんど以外に4か所） 【その他】 ・ 集団回収 ・ 店舗回収拠点：スーパー等の店頭にて市のペットボトル回収ネットを設置 ・ 民間事業者の資源回収ステーション（2社） 	<p>【ステーション回収】 缶類（週2回、委託業者）、ガラスびん（月1回、垂井町）、ペットボトル（月1回、垂井町）</p> <p>【拠点回収】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クリーンセンター：紙・布類 ・ 公民館：トレイ・牛乳パック 【その他】 ・ 給食残飯（垂井町）※1 <p>※1：給食残飯は町独自の取組であり、肥料化事業に利用</p>	<p>【ステーション回収】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみ（週2回、委託業者） ・ プラスチック製容器包装（週1回、委託業者） ・ 地区分別収集：缶、びん、ペットボトル、蛍光灯、乾電池・ライター、陶器類、ガラス類、電球等、小型家電、金属調理器具、その他金属類・スプレー缶、食用廃油、飲料用紙パック、新聞紙、段ボール、その他の紙類、古着・古布（月1回、委託業者） <p>【拠点回収（ボックス）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紙おむつ（週2回、委託業者） ・ 古布・古着、新聞、雑誌、段ボール（36か所）※2 <p>※2：民間による提供で設置。集約された資源の売却益は、町がリサイクル報償費を上乗せして自治区（地区）に還元</p>	<p>【戸別回収】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゴミステーションに持ち込む手段がない方等を対象にごみの運搬を支援（2か月に1回、約50世帯のみ） 【その他】 ・ 家庭から排出される生ごみは、各家庭で資源（堆肥）化
他の回収方法との役割分担、拠点回収の実施による変化等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木の枝、有害危険ごみ（4品）は移動式のみで回収 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみステーションは市内に約3千か所あり徒歩圏内に存在、集団資源回収は家の前に出しておけば回収される。 ・ エコらんどは多品目の資源を多量に持ち込むことができるように整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ステーション回収は回収頻度が低い。エコドームは土日も運営するなど、住民がいつでも持ち込めるよう営業日・時間が広い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区分別収集で回収される資源ごみも環境プラザに集約されるため、特に役割分担はない。 ・ 地区分別回収に排出する人が多かったが、生活形態の変容を受け、環境プラザで排出する人も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ （基本的に拠点回収のみ実施）

3. 品目及び再資源化に関する調査結果

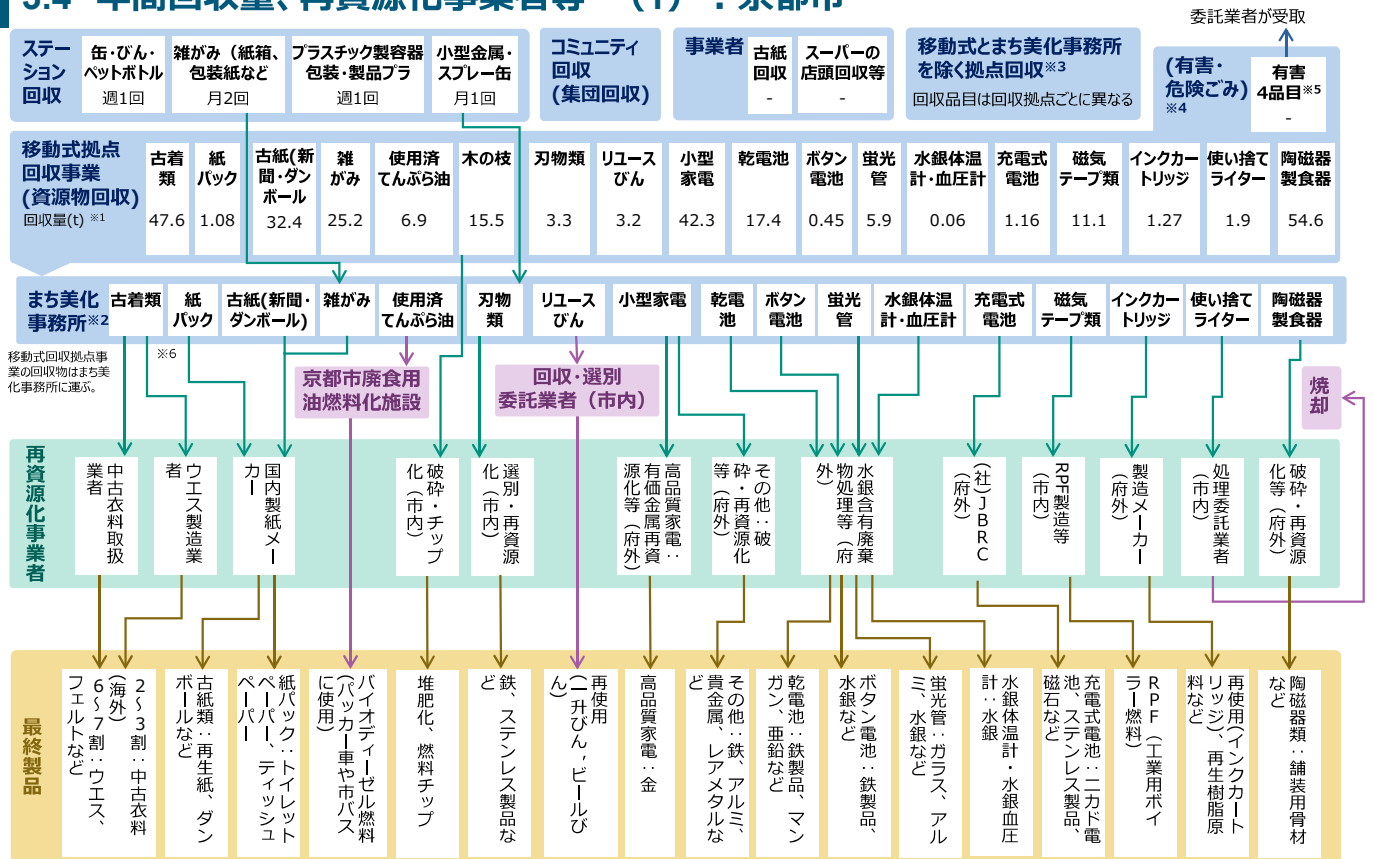
3.3 他の回収方法との役割分担（2）

項目	京都市 (上京リサイクルステーション)	豊田市 (リサイクルステーション：22か所)	田川市 (資源ごみ拠点回収施設)	輪之内町 (エコドーム)
他の回収方法と回収物、回収頻度	<p>【ステーション回収】 プラスチック類（週1回、京都市）、缶・びん・ペットボトル（週1回、京都市）、小型金属類・スプレー缶（月1回、京都市）、雑誌（ダンボール、紙箱、包装紙など）（月2回、市による収集後、委託業者に引渡し）</p> <p>【コミュニティ回収】 小学校、町内会、管理組合など：古紙類、古着類、缶類、びん類、その他（小型金属類など）、場所により異なる（月1回、委託業者）</p> <p>【エコまちステーション】区役所・支所、まち美化事務所：資源物18品目（回収品目及び回収曜日・時間は場所により異なる）</p> <p>【移動式拠点回収】 学校・公園など：資源物18品目（①～⑯、木の枝）、土日（一部祝日含む）は、有害・危険ごみ4品目を含む</p>	<p>【ステーション回収】 飲料缶、ガラスびん、ペットボトル：月1回、市（委託を含む）による収集</p> <p>プラスチック製容器包装：週1回、市（委託を含む）による収集</p>	<p>【ステーション回収】 かん（月2回、委託業者）、びん（月1回、委託業者）、ペットボトル（月2回、委託業者）、その他プラスチック（月2回、委託業者）</p> <p>【集団回収】：新聞紙・雑誌・ダンボール（子ども会、老人会等）</p>	<p>【ステーション回収】 缶類・びん類・ペットボトル・その他プラ製容器包装（月1回、委託業者）</p> <p>集団回収：紙類・布類・空き缶（小中学校の事業計画による）</p>
他の回収方法との役割分担、拠点回収の実施による変化等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雑誌の回収量が多く、定期収集を月2回に拡充したが、上京リサイクルステーション設置との効果に関する調査は行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の回収方法等の変化は特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の回収方法等の変化は特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町役場に設置してあった缶・ペットボトル回収機を資源回収拠点へ移設

3. 品目及び再資源化に関する調査結果

3.4 年間回収量、再資源化事業者等※（1）：京都市

※令和6年度調査において作成（一部追加修正）

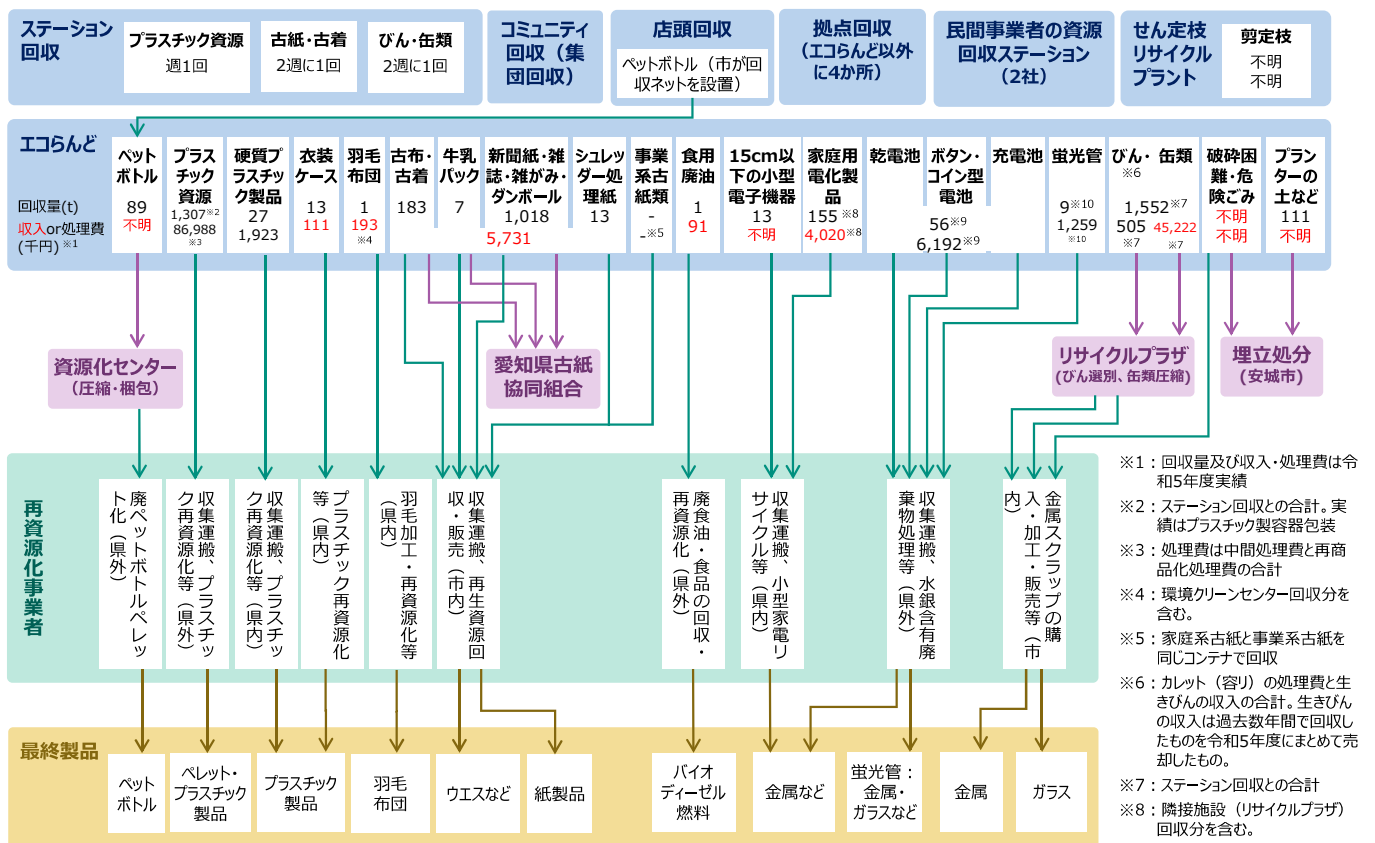


※1：回収量は令和5年度実績
 ※2：市内に6か所
 ※3：区役所・支所（エコまちステーション）、上京リサイクルステーション、その他（公共施設等）
 ※4：各学区で2箇年に1回（土日祝開催）。資源物18品目+有害・危険ごみ4品目を回収
 ※5：石油類、化学薬品・塗料・ワックス・絵の具、医薬品・農薬、洗浄剤
 ※6：古着類、紙パック、古紙については、市は古紙回収業者への売却のみ

3. 品目及び再資源化に関する調査結果

3.4 年間回収量、再資源化事業者等※（2）：安城市

※令和6年度調査において作成

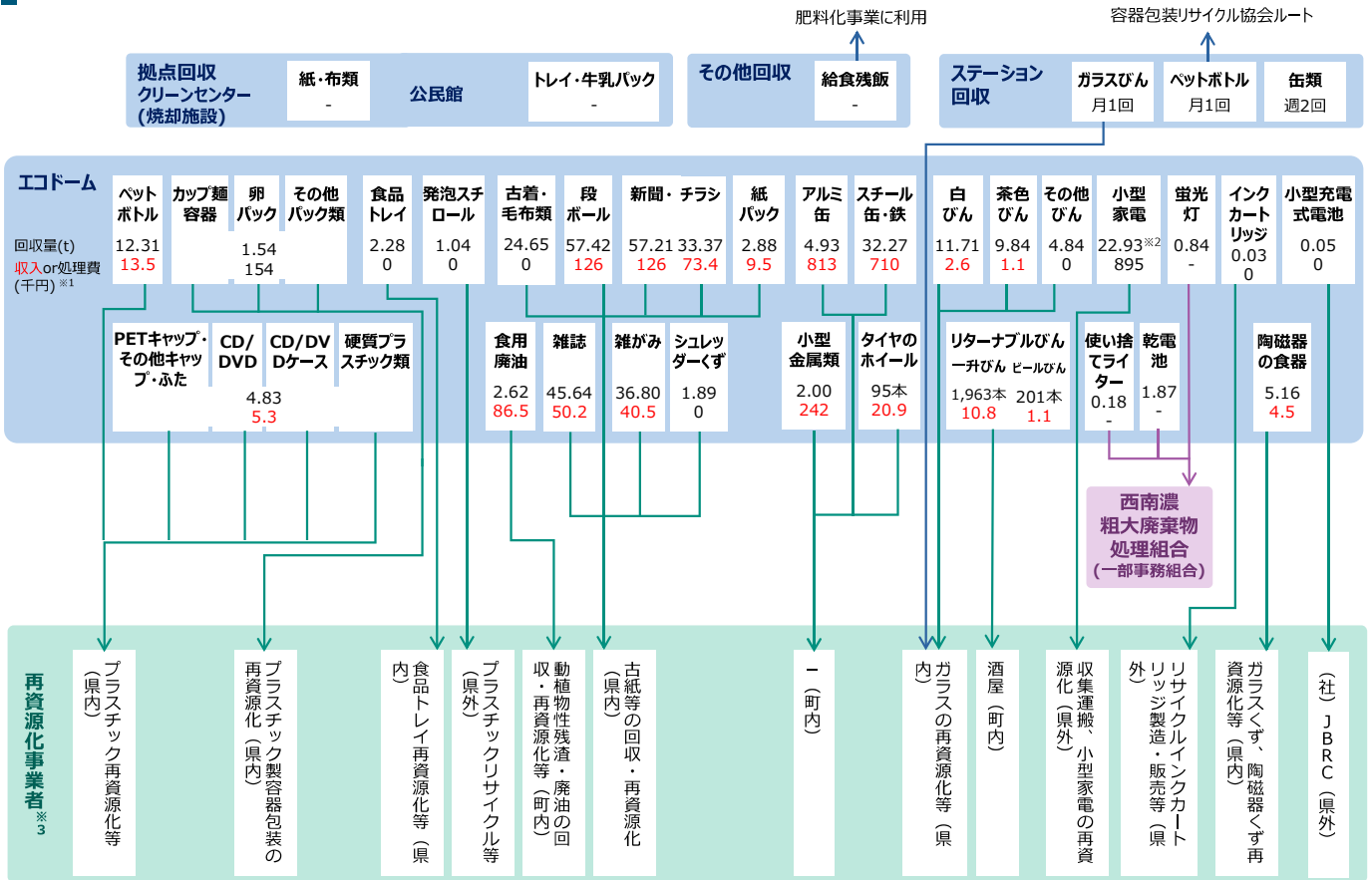


※1：回収量及び収入・処理費は令和5年度実績
 ※2：ステーション回収との合計。実績はプラスチック製容器包装
 ※3：処理費は中間処理費と再商品化処理費の合計
 ※4：環境クリーンセンター回収分を含む。
 ※5：家庭系古紙と事業系古紙を同じコンテナで回収
 ※6：カレット(容リ)の処理費と生きびんの収入の合計。生きびんの収入は過去数年間で回収したものを令和5年度にまとめて売却したもの。
 ※7：ステーション回収との合計
 ※8：隣接施設(リサイクルプラザ)回収分を含む。
 ※9：学校、町内会等回収を含む。
 ※10：店頭回収を含む。

3. 品目及び再資源化に関する調査結果

3.4 年間回収量、再資源化事業者等※（3）：垂井町

※令和6年度調査において作成



※1：回収量及び収入・処理費は令和5年度実績

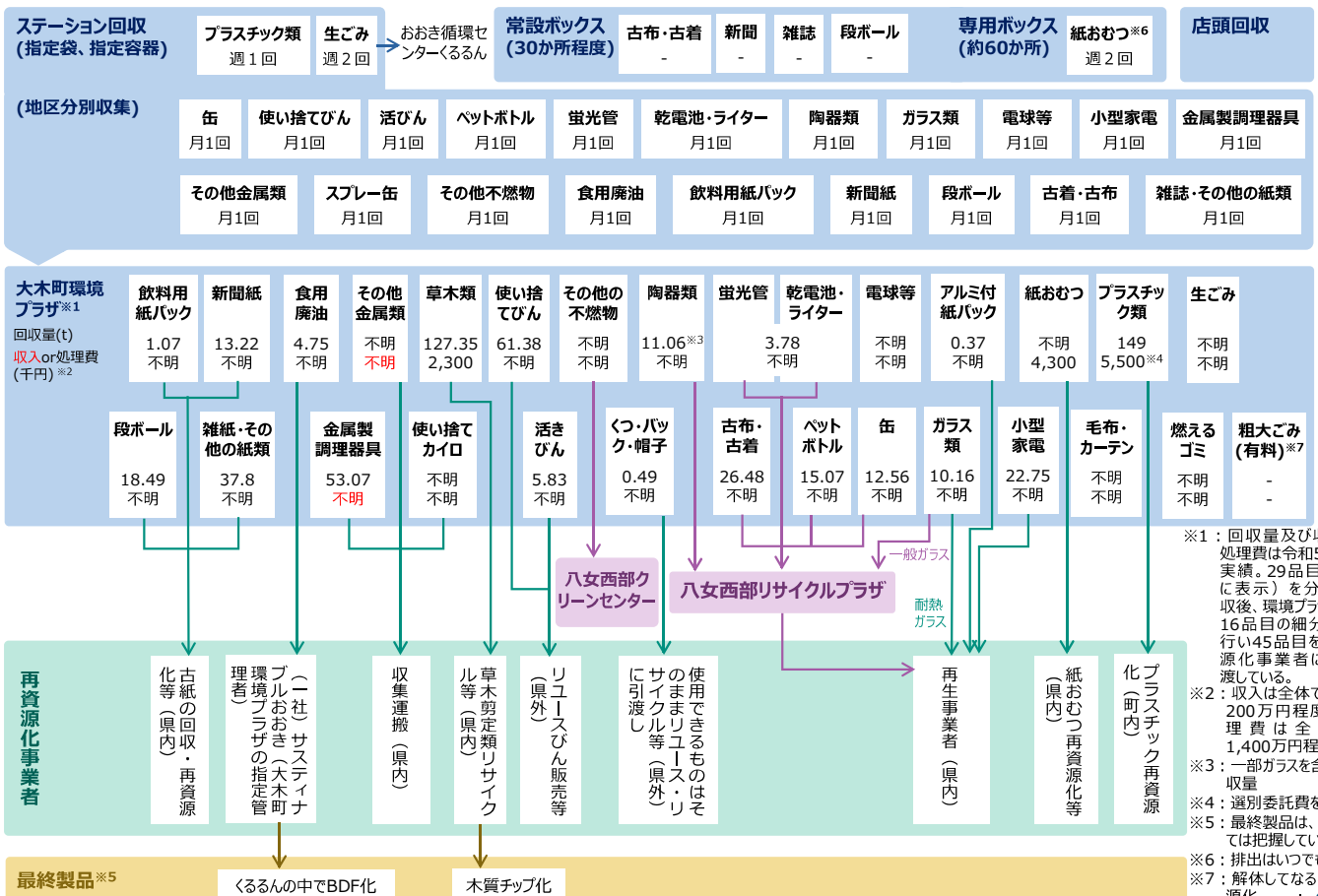
※3：最終製品は把握していない

※2：高品位と低品位の合計

3. 品目及び再資源化に関する調査結果

3.4 年間回収量、再資源化事業者等※（4）：大木町

※令和6年度調査において作成



※1：回収量及び収入・処理費は令和5年度実績。29品目(図に表示)を分別回収後、環境プラザにて16品目の細分化を行い45品目を再資源化事業者に引き渡している。

※2：収入は全体で年間200万円程度。処理費は全体で1,400万円程度

※3：一部ガラスを含む回収量

※4：選別委託費を含む

※5：最終製品は、市としては把握していない

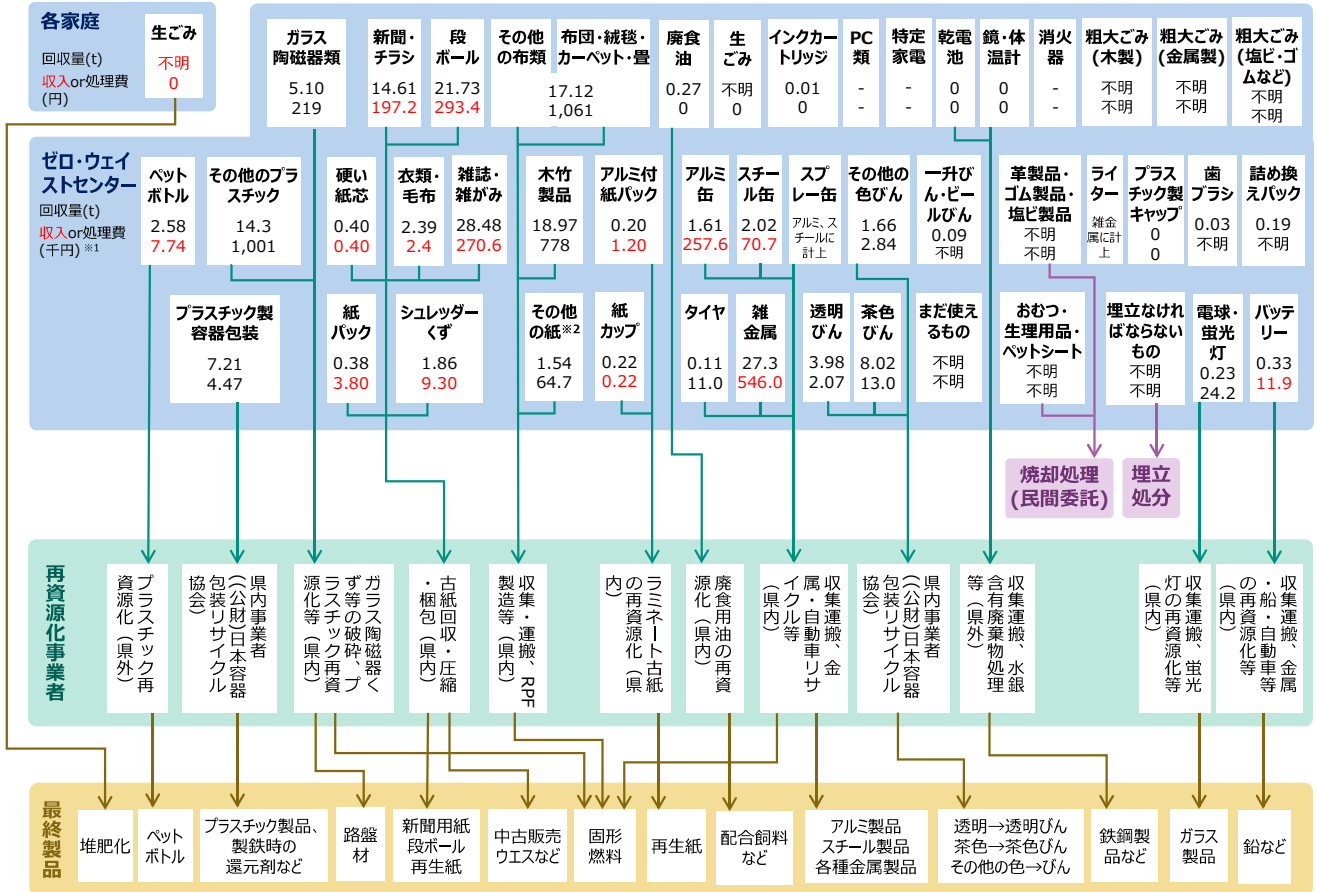
※6：排出はいつでも可

※7：解体してなるべく資源化

3. 品目及び再資源化に関する調査結果

3.4 年間回収量、再資源化事業者等※（5）：上勝町

※令和6年度調査において作成（一部追加修正）



※1：回収量は令和5年度実績。収入・処理費は令和5年度回収量に令和6年度単価を掛けて算出 ※2：シール台紙を含む。

3. 品目及び再資源化に関する調査結果

3.5 再資源化事業者の選定方法、契約等（1）

- 再資源化事業者の選定方法としては、資源化まで責任を持って対応できる事業者（例：リサイクルルートを確認している事業者）を複数探したうえで選定する、地元や近隣の事業者を優先する、高く買い取ってもらえる事業者を入札で選ぶ等が挙げられた。
- 品目によっては、対応できる事業者が限られるもの、専門的な処理を行う団体へ引き渡すもの等がある。
- 契約は1年ごととしている事例が多いが、品目によって異なる。

調査対象	再資源化事業者の選定方法、契約等
安城市 (エコランド)	<ul style="list-style-type: none"> 高く買い取ってもらえるよう、業者を入札（見積競争など）で選定。 価格に加え、確実にリサイクルルートを確認している事業者を選定している。 再資源化事業者は一年ごと又は半年ごとに入札で決定しているため、品目によっては毎年再資源化事業者が異なっているものもある。小型電子機器については変更はない。
垂井町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> 地元の事業者を優先的に選定した。地域でリサイクルできることを重要視したと聞いている。 県内での対応が難しい場合、遠方の事業者に依頼することになる。最も遠い事業者は愛知県の事業者である。 家電については家電リサイクル法の認定事業者の中から探した。 求める仕様と事業者の業務内容を比較した上で事業者を選定し、例えば下記について対応が可能かどうか確認した。 <ul style="list-style-type: none"> アームロールで使用するコンテナを借用できるか否か フレコン（フレキシブルコンテナバッグ）に入れる必要があるか否か 回収はどこかに委託する必要があるか否か ペットボトルの資源化ルートがステーション回収と拠点回収と異なる理由は、当初はステーション回収のみだったが、エコドームでの回収を始めるに中間処理能力が足りなくなることが判明し、買い取って資源化してくれる事業者が近隣にいたことから、エコドームでの回収分については別ルートで処理することとなった。エコドームで回収されたものは、ラベルやキャップも外してありクオリティが高いため、高値で買い取ってもらえる。
大木町 (大木町環境プラザ)	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルルートを確認している業者であることを中心に検討した。資源化まで責任を持って処理できる事業者であるという確認をしたうえで事業者を複数選び、価格競争してもらう。 アルミ付き紙パックの受け入れ事業者を見つけるのが難しい。九州地方ではアルミ付き紙パックをきれいに処理できる事業者は1、2か所しかなく、インターネットや人づてに聞いて見つけたと聞いている。 売却するにしても処理するにしても収集運搬費が重要となるため、できるだけ近隣の事業者がよい。 アルミ付き紙パック以外は、福岡県内の事業者で処理できている。近隣にもリサイクル事業者は複数ある。 金属や小型家電は、近隣で事業者を探すことは難しく印象である。ガラス類や木材についても、たいていどこも県内若しくは隣接する県にリサイクルルートはあると考えられる。 製品廃プラスチックは中間処理を隣接する施設で行い、容器包装プラスチックは国のルートにて処理、また、製品プラスチックは民間業者で独自処理している。その後は国のルートに乗せている。

3. 品目及び再資源化に関する調査結果

3.5 再資源化事業者の選定方法、契約等 (2)

調査対象	再資源化事業者の選定方法、契約等
上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)	<ul style="list-style-type: none"> 基本は、安価に処理若しくは高価に買取してくれる業者であるが、資源化の内容について、循環型社会形成推進基本法の廃棄物処理やリサイクルの優先順位を考慮し、多少費用が高かったとしても、熱回収よりはリサイクルできる業者を選択している。 (1)リデュース(ごみの発生抑制)、(2)リユース(再使用)、(3)リサイクル、(4)熱回収、(5)適正処分 これまでに引き取り実績のある事業者を対象に見積を徴取。新規参入希望がある場合は基本的には受け入れているが、見積もりの際には必ず処理フローの提出を要請し、その内容を確認したうえで選定している。 運搬費削減のため、可能な限り県内業者を選定している。難しい品目は遠方業者に依頼するが、基本は県内の事業者を選定している。 既存取引業者が新たに始めた対応や、横のつながりによる情報提供も活用し、資源化できる品目の拡大に努めている。
京都市 (上京リサイクルステーション)	<ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札にて業者を選定している。
豊田市 (リサイクルステーション：22か所)	<ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札、随意契約、協定締結事業者との随意契約
田川市 (資源ごみ拠点回収施設)	<ul style="list-style-type: none"> 小型家電については環境省のホームページに掲載している事業者から見積を徴取した。 紙資源についてはインターネットで検索を行い開拓した。
輪之内町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> 考慮した点、特に重視した点：有価で買い取れるか。適正な再資源化が行えるか。 契約は1年度ずつ 再資源化ルートの開拓が難しかった品目：小型家電

3. 品目及び再資源化に関する調査結果

3.6 再資源化事業者との連携・調整 (量、品質)

- 引き渡す資源物の量や品質については、再資源化事業者と適宜調整しながら対応している。

調査対象	再資源化事業者との連携・調整 (量、品質)
安城市 (エコランド)	<ul style="list-style-type: none"> 再資源化事業者にリサイクル可否に関する条件を聞き取り、それに則って回収 プラスチックは利用者が分かりやすいように、100%プラスチックと説明 古紙類について、材質等により回収しないものがある。 古紙・古着は再資源化業者が各拠点から直接引き取っている。その他の品目については、市の職員が各拠点をまわって回収し、施設に集めてから再資源化事業者へ引き渡している。
垂井町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> 再資源化事業者から品質に関して都度気になる点を指摘いただいている。 <ul style="list-style-type: none"> 例：卵パックと透明プラスチックの紙のシールを取り除く。 密な連携により有価等の判断を連携して行っている。
上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)	<ul style="list-style-type: none"> 紙ごみは必ず紙ひもで結んで出してもらい、紙素材で統一 (引取り価格にも影響する。) 再資源化事業者の回収時に注意された内容をゼロ・ウェイストセンターで住民に指導、広報誌に掲載するなどしている。 大阪の産業廃棄物処理事業者と協定を結んでおり、上勝町の処理フローに無駄がないか、焼却・埋立ごみの削減余地がないか、専門業者からアドバイスをもらっている。 テラサイクルの回収システムを利用し、詰め替えパック、歯ブラシを民間企業が回収。送料及び処理費が無料なのでプラスチックとして処分するよりも低価格 A社は紙パルプのリサイクル事業者で、野菜ジュースや豆乳パックなどのアルミ付き紙パックがリサイクルできるため、アルミ付きだけ分けて出している。買取価格より運搬価格のほうが高いが、出さなければ焼却か固形燃料するしかないのでもう出している。 A社が町内に設立した させきい(株)とB社、上勝町でパルプ由来の給食トレイの実証実験を実施。させきい(株)がパルプ提供、B社が技術提供、上勝町がフィールド提供をしている。販路の課題があるが、一般的なトレイと同じ衛生検査、耐用検査を通過している。個体によっては温度に弱くゆがむものもあったが改善されている。 令和6年4月から飲料メーカーと連携し、ペットボトルを買い取ってもらっている (それまでは容リ協会)。
豊田市 (リサイクルステーション：22か所)	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトルについては、協定を締結している再資源化事業者と連携してイベント等に出展し、水平リサイクルの啓発を行っている。
輪之内町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> 品質については、事業者から要望があれば随時対応してきた。回収頻度は回収量状況に応じて事業者と調整しながら対応している。

3. 品目及び再資源化に関する調査結果

【参考】品質確保のための工夫（写真）

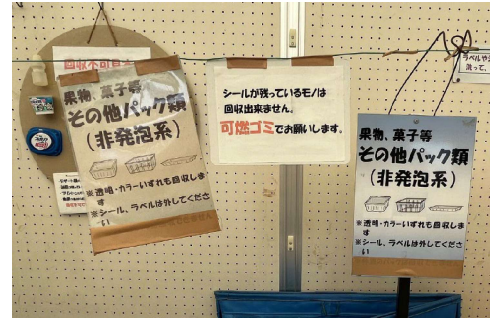
- 各品目の対象物、排出時の注意事項、リサイクル後の最終製品・用途等が表示されている。
- 現場担当者は、適切に分別できているか助言・チェックしている。



京都市
移動式拠点回収事業



安城市
総合リサイクルステーション（エコらんど）



垂井町
エコドーム



大木町
大木町環境プラザ



上勝町
ゼロ・ウェイストセンター

3. 品目及び再資源化に関する調査結果

3.7 中間処理施設との関係性

- 資源回収拠点を經由することにより、中間処理施設での分別が不要になる、不燃ごみの量が減るため処理費の節約につながる、有人管理のため資源物の品質が良い等の利点が挙げられた。

調査対象	中間処理施設との関係性
安城市 (エコらんど)	古紙・古着はそのまま業者に回収してもらうため中間処理施設については関係ない。びん・缶、小型家電等も、隣接する市のリサイクルプラザにて破砕、圧縮等しているため、その後のルートにおける中間処理施設への影響については特にはないと考えている。
垂井町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> エコドームで収集する際に中間処理のようなことをしているので、その後選別が不要であり、中間処理量も減った。 リチウムイオン電池による火災もだいぶ減った。一体型の家電はエコドームでの回収のみであり、エコドームでは破砕しないので火災が発生することはなく、不燃物に回る危険性もない。
大木町 (大木町環境プラザ)	<ul style="list-style-type: none"> 環境プラザは資源回収拠点でもあり、中間処理施設でもあると認識している。 一番処理に費用がかかるのは「その他の不燃ごみ」である。八女西部広域事務組合への搬入前に環境プラザにて選別処理をすることにより、不燃ごみとして処理するものが減り、負担金が大きく削減できている。有価物をピックアップして売却することもできる。 「その他の不燃ごみ」とは、屋外に置かれていて劣化が激しいものや判別ができないものなど選別が困難な品目や、複合素材の品目であり、年間3t弱である。
豊田市 (リサイクルステーション：22か所)	<ul style="list-style-type: none"> 中間処理施設を經由する品目は、飲料缶、ガラスびん、ペットボトル、プラスチック製容器包装 リサイクルステーションは有人管理のため、回収物の分別が適正になされ、異物混入が少なく、品質が良い。

3. 品目及び再資源化に関する調査結果

3.8 リチウムイオン電池（LiB）の回収・保管、留意点（1）

- いずれの施設においてもLiBの回収を行っており、膨張したもの、製品と一体となったものも回収している。
- 膨張したLiBについては、混入を避けるため手渡しで回収している、作業員が分別・除去している等の対応をしている。

調査対象	LiBの回収・保管、留意点
安城市 (エコランド)	<ul style="list-style-type: none"> • 市内の5か所ある拠点のうちのエコランドのみで回収。令和8年1月からは全資源回収拠点でLiBを回収予定。 • 土のう袋にまとめた状態で保管している。 • 製品と一体となっているLiBは「危険ごみ」としてエコランドで回収。膨張したLiBは、エコランドの従業員が手作業で除去しており、除去したものを隔離したうえで最終的に業者に引き取ってもらいリサイクルしている。 • 昨年度、リサイクルプラザにおいて比較的大規模な火災が発生した。それ以外も毎月10件程度の小規模火災の報告がある。 • 今後、全資源回収拠点でLiBを回収した場合、最終的には「資源化センター」に全て集める予定である。
垂井町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> • 回収後は一般社団法人JBRCの回収BOXに入れて保管している。膨張したLiBは絶縁処理をしてから同様の回収BOXにて保管している。 • 製品一体型のLiBは、事業者との契約により、取り外さずに回収してもらえらることとなっているため、エコドームでの取り外しはしていない。 • リサイクルマークがあるLiBのみ回収している。回収対象外の電池が持ち込まれた場合、回収は断っている。
大木町 (大木町環境プラザ)	<ul style="list-style-type: none"> • LiBは、膨張したものも含め環境プラザにて回収し、2、3日程度屋外にて保管している。回収後は、八女西部広域事務組合へ持ち込まれ、その後リサイクル業者（福岡県内の業者）へ引き渡されている。 • 電子タバコのような製品一体型のLiBは、小型家電の回収ルートに収まらない場合は別途回収の依頼をしている。保管期間としては、最長でも1、2週間程度との認識である。
上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)	<ul style="list-style-type: none"> • 現在は電池類として、乾電池やボタン電池等と一緒にすべてのLiBをドラム缶で保管し、事業者へ引き渡している。 • 小型家電については、電池を外せるものはできるだけ外して出してもらい、外せないものについてはスタッフが分別し電池を取り外している。 • 事業者より、LiB一体型の製品もそのまま排出可能との案内があったため、より安全性に配慮するため、ガイドブックの更新に合わせて、これまで雑金属で収集していた「小型家電」を分別し、一体型の製品についてはそのまま電池と一緒に出すように変更する予定。（電池を抜いた後の小型家電については、当面はこれまでどおり雑金属で排出する予定。） • 膨張したLiBもドラム缶にて保管している。 • 収集運搬は、ドラム缶15本分（鏡・水銀体温計も本数に含む）溜まったら排出しているが、おおむね3年おきくらいの頻度となっている。

| 41

3. 品目及び再資源化に関する調査結果

3.8 リチウムイオン電池（LiB）の回収・保管、留意点（2）

調査対象	LiBの回収・保管、留意点
京都市 (上京リサイクルステーション)	<ul style="list-style-type: none"> • 製品と一体になっているLiBは小型家電として屋外の専用コンテナで保管。通常のLiBは屋室内にてプラスチック製のケースで保管し、膨張したものはペール缶で保管。
豊田市 (リサイクルステーション：22カ所)	<ul style="list-style-type: none"> • 膨張・変形したリチウムイオン電池及びリチウムイオン電池内蔵充電式小型家電は、リサイクルステーション従事者に手渡しで出す。回収したものは、ペール缶で保管している。
田川市 (資源ごみ拠点回収施設)	<ul style="list-style-type: none"> • プラスチックのケースに入れて保管している。 • 一体となっているものや膨張したものも引き取っている。
輪之内町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> • 設置ボックスに入れられたものについて、随時絶縁処理している。その後、電池の種類が確認でき、膨張していないものについては、JBRCの回収缶に入れて送る。それ以外については、加盟する一部事務組合（西南濃粗大廃棄物処理センター）に持ち込みしている。

| 42

3. 品目及び再資源化に関する調査結果

3.9 その他の危険・有害ごみの回収・保管、留意点

- スプレー缶については、事故を避けるため、直射日光を避けて保管する、作業員が確認し中身を排出する等の対応をとっている。
- 危険ごみ・有害ごみについては、案内やガイドブック等により排出方法について周知を図っている。

調査対象	その他の危険ごみ・有害ごみの回収・保管、留意点
安城市 (エコらんど)	<ul style="list-style-type: none">• 夏季に屋外回収しているスプレー缶が高温となり爆発する事案が発生したため、日除けを設置して直射日光を防ぐ対策を実施• 膨張したLiBの混入を防ぐために、膨張したLiBを入れないよう案内する旨の看板を設置• 通常の電池や蛍光灯は、出来るだけ雨にあたらないように倉庫に保管している。• プレハブの中にあるプラスチックの箱で乾燥生ごみの保管をしている。乾燥生ごみは破碎し、ビニールにいれて市民に配布している。なお、乾燥生ごみの匂いはほぼない。
垂井町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none">• 特段の対策はとっていないが、通常の資源ごみより慎重に取り扱っている。
大木町 (大木町環境プラザ)	<ul style="list-style-type: none">• 処理困難物は受け入れていない。• スプレー缶も受け入れている。回収時に作業員が中身の有無を確認しており、中身が少し残っている場合は、分別して保管し、作業終了後に中身を完全に排出する作業を行っている。• 刃物も受け入れており、通常の資源ごみと同様、屋外に保管している。
上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)	<ul style="list-style-type: none">• スプレー缶は、中身を出し切って穴を開けて出してもらうよう周知し、スタッフが必ずチェックして圧縮している。穴開け道具はゴミステーションにも設置している。• 鏡、水銀体温計はできるだけ割らずに持ち込むようガイドブックにて周知し、ドラム缶や専用コンテナで保管。• 電球、蛍光灯もできるだけ割らずに持ち込むよう周知しており、引取業者の専用コンテナで保管。• ペンキやマニキュアの空き瓶等、中身が残っていて洗えないものについては、乾燥や固化をして埋立ごみとして処理している。
輪之内町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none">• 蛍光灯、電池、水銀計、珪藻土マットについて回収し、一部事務組合（西南濃粗大廃棄物処理センター）に持ち込みしている。

4. 回収拠点の運営に関する調査結果

4. 回収拠点の運営に関する調査結果

4.1 事業・施設の運営主体、従事者等（1）

- ・ 運営主体は地方公共団体が多いが、シルバー人材センター等への委託や、施設運営のために事業体を設立している事例もある。
- ・ 従事者数は施設の規模等によって異なるが、作業内容は主に利用者に対する案内や分別指導、再資源化事業者への引渡し等としている。

項目	京都市 (移動式拠点回収事業)	安城市 (エコらんど)	垂井町 (エコドーム)	大木町 (大木町環境プラザ)	上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)
運営主体	京都市	シルバー人材センター (市から委託)	垂井町	(一社) サステナブルおおき 循環センター及び環境プラザ 運営のために設立	(株) BIG EYE COMPANY (町から委託) 施設運営のために設立
従事者数、 雇用形態、 作業内容	【資源物回収】 市職員：2名以上 【有害・危険ごみ及び資源物 回収】 市職員：4～8名、委託業 者：2名 【業務内容】 ・回収した資源物はまち美化 事務所へ持ち帰り、選別・ 保管 ・有害・危険ごみは委託業者 にて詳細調査実施後、適正 処理	・3名(土日等4名) 【業務内容(管理運営業 務仕様書より)】 ・家庭から排出される資源 受取及び保管 ・市又は回収業者への資源 の引渡し及び立会い ・エコらんどでの乾燥生ごみ 交換 ・上記に付随する業務 ・管理人業務(利用者の 案内、施設の維持管理、 施設内外の清掃、記録・ 報告の提出、その他管理 業務を行う上で必要な事 項)	・正職員1名 ・会計年度任命職員 4名(週3日) ・有償ボランティア21 名(月1～3回程度、 3時間/日) 計26名 シフト制で常時3～4 名在中	従業員： 社員11名(環境プラザ) 【業務内容】 ・立ち会い受入れ、選別 ・敷地内のリユースショップの運 営	・常勤職員3名(月給) ・補助員7名(日給) 平日2名、休日3名体制(内1名 は常勤職員を置く)でゴミステー ションを運営 (年末、12/30までの1週間程度 は6～7人体制) 【業務内容(中間処理業務仕様 書より)】 ・資源等の引渡しに関する業務 ・資源化率高水準維持に関する 業務 ・町民とのコミュニケーションに関する 業務 ・人づくりに関する業務 ・事務

4. 回収拠点の運営に関する調査結果

4.1 事業・施設の運営主体、従事者等（2）

項目	京都市 (上京リサイクルステーション)	豊田市 (リサイクルステーション：22か所)	田川市 (資源ごみ拠点回収施設)	輪之内町 (エコドーム)
運営主体	京都市	豊田市シルバー人材センターに委託	田川市	輪之内町
従事者数、 雇用形態、 作業内容 等	民間警備員(委託)：平日1 名、土日2名、その他繁忙期3名 ※市職員の常駐はなし	・拠点における従事者数：1～4人 ・リサイクルステーションの開設、閉鎖 ・回収品目の分別案内 ・回収容器の設置、交換、回収品目の 整理整頓 【運営に関する取決め等】 ・リサイクルステーション管理等委託仕様 書 ・リサイクルステーション管理マニュアル	・市職員(正規職員、会計年度 任用職員) ・搬入に来た市民への指導等 【運営に関する取決め等】 田川市資源ごみ拠点回収施設運 営要綱	・NPO法人ピープルズコミュニティ に委託 ・約10名 ・回収かごの交換や分別指導、 施設内清掃、回収業者対応 等 【運営に関する取決め等】 輪之内町エコドームの設置及 び管理に関する条例及び同条 例施行規則
運営面での工夫・ 課題等	—	・資源物を持ち込んだ市民に分かりやす いように、回収品目看板や注意事項を 掲示し、正しい分別案内と異物混入の 防止を図っている。	・利用者数が頭打ちになってきてお り、さらなる利用者数の拡大が課 題である	—

4. 回収拠点の運営に関する調査結果

4.2 回収拠点の運営における安全性の確保

- ・ 火災や作業員の熱中症を防ぐための対策を講じている事例が多い。

調査対象	回収拠点の運営における安全性の確保
安城市 (エコらんど)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消火器の設置 ・ 屋外用扇風機設置のための電気工事を予定 ・ 夏季における従業員増員による暑さ対策を予定（一人当たりの休憩時間を増やす） ・ 事務室にはエアコンがあるが、屋外の作業がメインとなるため屋外の暑さ対策を重視している。 ・ シルバー人材センターに委託しているため、作業員が高齢であることも考慮している。
垂井町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機械の使用はないため、その点での安全面の対策は特段不要と考えている。 ・ テント構造であることから、冷房が全く効かない施設であるため、熱中症対策が重要と考えている。 ・ 職員は、一日3、4人程度配置してシフトを組んでいる。夏場は、指定の休憩以外にも休憩時間を設け、こまめに水分補給をするよう指導している。また、現場の職員同士、互いに声を掛け合うよう指導している。
大木町 (大木町環境プラザ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営を委託している指定管理者の内部規定により、熱中症対策や消防法における点検を実施している。 ・ 定期的に、指定管理者とコミュニケーションを取っている。
上勝町 (ゼロ・ウェストセンター)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造建築であり、プラスチックなどの燃えやすい資源も保管していることから、火気の使用については基本的には禁止している。一方で交流施設でもあるため、防災イベントでの焚火など、要望があった場合には、十分な対策を講じるようお願いした上で可能な限り許可している。
京都市 (上京リサイクルステーション)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警備員の熱中症対策として休憩室にエアコンを設置
豊田市 (リサイクルステーション：22カ所)	<ul style="list-style-type: none"> ・ リサイクルステーション従事者及び利用者の熱中症対策として、事務室にエアコン設置、場内にスポットエアコンを設置している。
輪之内町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポットクーラーの導入

4. 回収拠点の運営に関する調査結果

4.3 現場作業員への研修等

- ・ 回収品目や分別に関する研修や、接客マナーに関する研修を実施している。
- ・ 地方公共団体の職員が指導している事例や、委託内容に研修の実施を含めている事例、マニュアルを作成している事例等がある。

調査対象	現場作業員への研修等
安城市 (エコらんど)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内容1：接客マナー研修（資源回収拠点利用者に対する丁寧な言葉遣い、接し方について学ぶ） 頻度：適宜実施（令和5年度最終実施） ・ 内容2：ごみの分別研修（安城市内のごみの分け方について学ぶ） 頻度：適宜実施（令和5年度最終実施） ・ ごみの分別研修は市の職員が実施し、接客マナー研修については外部講師を招いて研修を実施した。 ・ 現場作業員の接客について、市へ苦情が来ることもある。
垂井町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町職員が講師となる研修を1回程度実施している。また、現場でOJTを行い、運営上の仕様に変更がある際には、関係者に対して個別に説明を行っている。 ・ ボランティア（月に2、3回程度）には、最初に、仕事の仕方やエコドームでの回収品目・回収方法について説明をしている。
大木町 (大木町環境プラザ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点施設の作業員へは、業務の中で指導されている。 ・ 自治区のステーションには、地区ごとに分別指導員が2、3名いる。分別指導員には、年に1回程度、大木町より分別方法や対応方法について説明をしている。
上勝町 (ゼロ・ウェストセンター)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託費に先進地視察等の費用を含んでおり、令和6年度においては、鹿児島県大崎町や排出先業者の視察等を行った。 ・ 施設運営の委託先の現場職員は廃棄物関連未経験者が多いが、運用マニュアルを共有し、随時相談しながら運営している。
京都市 (上京リサイクルステーション)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託事業者に指示書を交付（必要に応じて現地で指導）
豊田市 (リサイクルステーション：22カ所)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託仕様書において、外部講師による接客やリサイクルの理解を深める研修を実施することとしている。
輪之内町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再商品化事業者への視察

4. 回収拠点の運営に関する調査結果

4.4 施設整備費及び運営費 (1)

項目	京都市 (移動式拠点回収事業)	安城市 (エコらんど)	垂井町 (エコドーム)	大木町 (大木町環境プラザ)	上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)
施設整備費、調達方法	【施設整備費】 —	【施設整備費】 土地取得：無（市有地） 工事請負：31,952千円 備品購入：5,366千円 【調達方法】 市費	【施設整備費】 土地取得：3,624千円※ 土地造成：3,947千円※ 調査設計：3,360千円※ エコドーム工事：88,138千円（外構・植栽含む） 【調達方法】 社会資本整備総合交付金を活用 ※ エコパークとしての整備のため、公園を含む費用	【施設整備費】 土地取得：無（町有地） 建設：約10,000～20,000千円/棟×3棟 （管理棟、可燃ストック棟、格納庫） 【調達方法】 格納庫：おおき循環センターくるるんの関連施設（液肥散布車の格納庫）のため、補助金（国費）を活用	【施設整備費】 土地取得：無（町有地） （森林組合の貯木場移転に国や町の補助金を投入） 基本設計：20,049千円 実施設計：16,977千円 建設（ホテル抜）：447,984千円 製作家具等整備：6,768千円 備品・消耗品等：3,000千円 ソフト事業（ゼロ・ウェイストブランドを活用したサステイナブルセンターの自立型運営新組織創設事業、H28～H30）：46,493千円 【調達方法】 基本設計、実施設計、家具等、備品・消耗品類：町費 建設費：過疎債（9割充当） ソフト事業：地方創生推進交付金
年間運営費	直営実施のため、年間運営費の算出は不可 【事業費 令和5年度】 16,217千円（需用費※1、委託費※2） 有料化財源（有料ごみ袋）を活用 ※1：事業に必要な機材、啓発物を購入する費用 ※2：有害・危険ごみの現地回収及び処分費、移動式でのみ回収している「陶磁器」及び「木の枝」の処理費 等	【回収物の取引 令和5年度、市が拋出、一部のみ】 売却：約621万（古紙・古着、食用廃油、衣装ケース、羽毛布団） 処理費：約190万円（硬質プラ） 【施設運営費 令和5年度】 管理運営業務委託料：約1,300万円 交通整理業務委託料（年末年始）：約38万円 消耗品費：約13万円 電気料：約6万円 修繕料：約40万円 手数料（し尿くみ取り）：約5万円 合計：約1,402万円	【回収物の取引 令和5年度、町】 売却：2,337千円 処理費：1,049千円 【施設運営費 令和5年度】 人件費：10,225千円 ボランティア報償費：386千円 旅費：108千円 需用費：757千円 役務費：1,657千円 委託料：1,520千円 使用量及び賃借料：120千円 負担金、補助及び交付金：12千円 合計：14,785千円	【回収物の取引（年間おおよそ、町が拋出）※1】 売却：200万円（金属類、雑線が主な収入） 処理費：1,400万円（プラスチック類の選別委託、紙おむつ※2、草木類が大きい） ※1：地区分別収集分含む。 ※2：紙おむつは環境プラザのほか、町内に専用ボックスが設置されている。 【施設運営費】 指定管理料 約2,600万※3（内訳）人件費約1,300万円、残額は光熱費などを含む施設修繕費 ※3：くるるんの運営費含む	【回収物の取引 令和5年度、町が拋出】 売却：1,797千円 処理費：7,585千円（焼却・埋立費用含む） 【中間処理業務 令和5年度】 人件費：14,655千円 光熱費：963千円（面積按分）※ ※ 交流ホールやトイレ、ゴミステーションは公共施設の要素が強いため、面積割で管理費（電気代）を分けて町が負担

4. 回収拠点の運営に関する調査結果

4.4 施設整備費及び運営費 (2)

項目	京都市 (上京リサイクルステーション)	豊田市 (リサイクルステーション：22か所)	田川市 (資源ごみ拠点回収施設)	輪之内町 (エコドーム)
施設整備費、調達方法	—	【施設整備費】 初期投資：15,000千円～25,000千円 【調達方法】 市費	【施設整備費】 初期投資：18,246,448円	—
年間運営費	警備費用：8,767,000円（上京リサイクルステーション以外の施設分も含む） 電気料金：444,923円、ガス料金：14,398円、水道料金：44,792円	※22施設全体（令和6年度予算執行実績） ・管理委託料（シルバー人材センター）：106,308千円 ・古紙等資源回収委託料：42,929千円 ・資源回収委託料：21,458千円 ・消耗品費、備品費：10,097千円 ・修繕費：2,411千円 ・光熱水費：2,052千円 回収品の売却、処分等に係る費用（令和6年度実績） ・飲料缶売払収入：57,948千円 ・ペットボトル売払収入：100,158千円 ・古紙等売払収入：8,123千円 ・廃食用油売払収入：1,364千円 ・容器包装の再商品化業務委託料（プラスチック製容器包装・ガラスびん（その他の色））：15,945千円 ・ガラスびん、ペットボトル中間処理費：61,276千円	清掃事務所を含めたところでの光熱費の支払をしており、資源回収施設のみでの光熱費を算出することができないため不明	光熱水費1,844千円、エコパーク運営委託料10,045千円（NPO法人に委託）（地区ごみ説明会等含む）

4. 回収拠点の運営に関する調査結果

4.5 回収拠点の検討・整備における住民の関わり方

- 施設の設置に当たり、事前に近隣住民等への説明や市民アンケートの実施、市民委員の参加する委員会での検討等を行っている事例がある。
- 市民等に対しては、広報への掲載や名称の募集、リサイクル体験会の実施等を通じて広く周知を図っている。

調査対象	拠点の検討・整備における住民の関わり方
安城市 (エコらんど)	<ul style="list-style-type: none"> 資源回収拠点の名称の募集（エコらんど）。 市民へ広く周知するために広報への掲載に加えて、市役所、公民館、市立保育園・幼稚園、市内小中学校へポスターを掲示。
垂井町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> 設置に当たっては、近隣の住民に対し、複数回の説明会を開催したと聞いている。また、近隣ではない住民に対しては、リサイクルの重要性を伝える取組として、リサイクル体験会を開催したと聞いている。 廃棄物処理施設が迷惑施設と見られる懸念が大きくなっていたため、エコドームは資源物を収集する施設であるということを丁寧に説明したと聞いている。
大木町 (大木町環境プラザ)	<ul style="list-style-type: none"> 25年前なので詳細な記録が残っていない。田に囲まれた場所であり、町有地だったため、近隣自治会との協議のみであったと考えられる。 生ごみ循環施設（おおき循環センター“くるるん”）の建設の際には、全自治体に複数回に渡り説明をしている。
上勝町 (ゼロ・ウェストセンター)	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府「平成25年度特定地域再生計画策定事業」により、施設設計前に町民へのアンケートやヒアリング調査を実施。新施設に欲しい機能なども調査し、可能な範囲で取り入れた。 施設の場所は、元々町有地で、森林組合の事務所及び貯木場と、一部がゴミステーションであったため、住民の同意や説明は特に必要なかったが、森林組合には町内の別の場所を準備し、移転していただいた。設置当初はゴミステーションとして建設された建物ではなくプレハブ小屋であったため、むしろ当時の施設に関する不満や改善要望の方が大きかったと感じている。 ホテル、シェアオフィスについては住民からの要望や提案があったわけではなく、運営の観点から、なるべく自走できる仕組みとするために付与した機能である。
豊田市 (リサイクルステーション：22カ所)	<ul style="list-style-type: none"> 既存リサイクルステーションの閉鎖、移転、新規整備時には、当該場所の自治区長への説明と住民への回覧で周知している。
田川市 (資源ごみ拠点回収施設)	<ul style="list-style-type: none"> 資源ごみ拠点回収施設を検討していた田川市ごみ減量化資源化推進委員会の構成員に市民の代表（公募や推薦された方）が関わっている。

4. 回収拠点の運営に関する調査結果

4.6 回収拠点の運営における住民の関わり方

- 移動式拠点回収事業は、自治会や町内会の協力を得ながら実施している。
- 施設の運営に市民がボランティアとして参加している事例もある。

調査対象	拠点の運営における住民の関わり方
京都市 (移動式拠点回収事業)	<ul style="list-style-type: none"> 自治会や町内会に協力いただいている。場所の選定だけでなく、その場所で年間何回実施するかという調整をすることもある。 自治会館等の施設を借りる際は鍵の開け閉めに立ち会っていただくケースもある。
垂井町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> 21名の有償ボランティア登録がある。（令和6年度調査時点）
大木町 (大木町環境プラザ)	<ul style="list-style-type: none"> 住民に対し、環境プラザ整備後に、施設への要望等のアンケートは実施していない。現場対応が悪かった等のクレームが町に入ることはある。その都度対応し、改善するようにしている。指定管理者と大木町との協議内容は記録し残している。 資源回収拠点における騒音、悪臭等のクレームは特にない。
輪之内町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> 日々の役場への意見はもちろん、廃棄物減量等推進審議会及び各地区説明会でも意見があれば聴取し運営の参考としている。

4. 回収拠点の運営に関する調査結果

4.7 民間事業者との連携、役割分担等

- ・ 店舗等での資源回収やそれに対する市の協力、企業と町が連携した取組やイベントの実施等の事例がある。

調査対象	民間事業者との連携、役割分担等
安城市 (エコランド)	<ul style="list-style-type: none">・ 民間施設に設置する際には、所有者の都合次第で動かざるを得ないこともある。リサイクルステーションの設置に当たっては、設置場所の確保や調整が課題となると考える。
上勝町 (ゼロ・ウェストセンター)	<ul style="list-style-type: none">・ 大手デベロッパー会社が、ゼロ・ウェストセンターの施設運営委託先の関連会社と協力し、都内の自社ビル内で「ごみゼロ」を目標に掲げ、上勝町の仕組みを導入している。その取組の普及や上勝町のPRのためのイベントを、企業版ふるさと納税を活用して実施した。これまで「上勝町のように小さな自治体だからできること」として片づけられてしまうことが多かったが、この取組により、都市の大きなビル内でもできるという可能性を示すことができたのではないかと考えている。
京都市 (上京リサイクルステーション)	<ul style="list-style-type: none">・ しまつこのころ条例（京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例）において、小売事業者に対して、店頭回収の実施についての努力義務を課しており、また、一定規模以上^{※1}の小売事業者に対しては、店頭回収も含め、取組実施状況の報告を義務付けている。令和5年度の取組実績は以下のとおり。<ul style="list-style-type: none">※1 店舗の延床面積500㎡以上又はチェーン店の延床面積合計が3,000㎡以上○民間事業者による資源回収の実施割合（令和5年度実績）：59%（88事業者／150事業者）^{※2}※2 スーパーマーケットでは83%（30事業者／36事業者）が実施また、令和6年度から「資源物店頭回収促進支援事業」を開始し、小売事業者による店頭回収を促進するための助成支援を行っている。令和6年度の支援実績は以下のとおり。<ul style="list-style-type: none">○民間事業者への支援実績（令和6年度実績）<ul style="list-style-type: none">・ ペットボトル・缶：8事業所（ドラッグストア）・ プラスチック類（透明容器）：2事業所（スーパーマーケット）
豊田市 (リサイクルステーション)：22か所	<ul style="list-style-type: none">・ 一部のリサイクルステーションで、土地の使用貸借を受けているスーパーが実施している白色トレイ回収に協力している。
輪之内町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none">・ 缶、ペットボトル、トレイ回収を行っていることを目視で把握している。

5. 回収拠点の機能、効果、利用促進等に関する調査結果

5. 回収拠点の機能、効果、利用促進等に関する調査結果

5.1 資源循環に関する教育、コミュニティ形成等に関する機能や設備

- ・ 施設内に学習室や研修室を設けたり、小学生による見学や外部団体等の視察を受け入れている施設がある。
- ・ リユースのための施設やフリースペース等を設置し、コミュニティ形成・活性化を図っている。

調査対象	資源循環に関する教育、コミュニティ形成等に関する機能や設備
垂井町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習室（環境学習の場）（プロジェクタ、スクリーン） ・ リユースコーナー、不用品情報コーナー、スクリーン ・ エコパーク（小規模の風力発電・太陽光発電施設、公園）
大木町 (大木町環境プラザ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視察受入 ・ 環境教育：分別を進めるためには啓発が重要という考えから、力を入れている。子供から親にアプローチすることを意図して、幼稚園、小学4年、中学2年で各校1〜2コマの授業を行っている。施設の見学（くるん、環境プラザ）もこの授業時に行っている。 ・ リユースプラザ「くるる」：回収されたもののうち、再利用ができるものを有償で販売 ・ リユースプラザやリユースショップには、衣服や、通常であれば有料となる粗大ごみのうち状態の良いものを住民が持ち込み、利用可能なものを町が販売している。
上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町外の人を対象とした見学・視察の受入れ、研修・体験の実施 ・ 宿泊施設（Hotel WHY） ・ オフィススペース ・ 無料のリサイクルショップ（くるくるショップ）：リユース品を無料で持ち込み・持ち帰り可能 ・ リメイクショップ（くるくる工房）：ゼロ・ウェイストセンターに隣接、町内外の作家約30人が、使われなくなった鯉のぼりなどをアップサイクルして販売。鯉のぼりのリメイク服は海外の人に好評。介護予防の発想から始まっている。手仕事得意な高齢者の活躍の場にもなっている。販売収益の一部は手数料として一般社団法人ひだまりに入り、それ以外は作った本人に入る。 ・ 「くるくる食器」という食器のリユースも基本無料で行っている。町内のお祭りイベントで活用、ごみの発生抑制に貢献している。 ・ フリースペース
豊田市 (リサイクルステーション：22か所)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四郷町リサイクルステーションに研修室を設置 ・ 近隣小学生によるリサイクルステーションの見学等、環境教育に対応している。
輪之内町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源有効利用施設（生ごみ処理棟）、管理棟（環境学習室） ・ 各小学校の見学：毎年町内小学4年生が見学及び廃油石鹸作りをする。約80人 ・ 外国人向けゴミ勉強会：日本語教室の1授業として、ごみの分別及び資源回収拠点について学ぶ。約30人 ・ JICA研修の受け入れ：JICAが行っている海外からの派遣研修において、研修の一部として資源回収拠点及び町の取組について学習する場として受け入れを行っている。

| 55

5. 回収拠点の機能、効果、利用促進等に関する調査結果

5.2 地域の再資源化事業者等への好影響

- ・ 資源供給等により地域内の再資源化事業者に好影響を与えている事例がある。

調査対象	地域の再資源化事業者等への好影響
垂井町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 垂井町内の再生事業者は金属と食用廃油の二つであり、安定した資源供給を通じて地域に好影響を与えていると認識
大木町 (大木町環境プラザ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内に所在する再資源化事業者の仕事を生み出していると言えるかもしれない。
上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に再資源化事業者はいないので町外に出ている。できるだけ運搬費が安い近隣の事業者に出すようにしている。小中学生や大人向けにリサイクルの行き先を知るツアーを実施しており、参加者を募って見学に行っている。見学することでモチベーションの向上につながっている。

| 56

5. 回収拠点の機能、効果、利用促進等に関する調査結果

5.3 費用対効果の分析等

- 費用対効果の分析を実施している事例は見られないが、資源の売却、収集運搬費や処理費用の削減等による経済的な効果が考えられる。

調査対象	費用対効果の分析等
安城市 (エコらんど)	<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果の効果については、可視化が困難であることから直接的な分析はしていないが、回収品目の売却に当たっては、入札等により歳入増加となるよう工夫している。人件費は分析していない。 ペットボトルは拠点回収しかしていないので、リサイクル業者から他の自治体より品質は良いとの意見があった。
垂井町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> エコドーム運営に関する予算は、特別会計ではなく一般会計の中で独立した科目として計上されているため、毎年、歳入と歳出の比較は実施している。 資源物の価格変動が収入に直結するため、赤字になることもある。 収支比較や分析は行うが、リサイクルの意義は利益追求ではないため、単純に収入減少を理由に運営方針を変えることはない。 分析結果を踏まえて具体的な対応策を決定することは難しく、内部で意見が一致しない場合が多い。 人件費は最低賃金の引き上げ等により増加しており、また、資源物処理にかかる委託料も増加傾向にある。業者との協議を重ねているが、値上げは避けられない状況である。
大木町 (大木町環境プラザ)	<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果の分析は実施していない。 少しの手間で処理費を抑えられるような品目は多くあると認識している。全市町村で共通ではなく、各市町村に適した取組があると考えている。ベッド、ソファ等は何も手間をかけないと「その他不燃物」となるが、分解等の少しの手間をかけることにより処理コストが減る。戸棚のような大きな物も、金具とガラスを外せばリサイクルできる。 それぞれの手間における人件費は数値化できていないが、月一回実施している業者との定例にて、手間がかかっている工程や品目については少しずつ把握している。
上勝町 (ゼロ・ウェストセンター)	<ul style="list-style-type: none"> 資源の分別（するかしないか）の比較はしている。 指定管理料を町が負担するのではなく、自走できる方法を考えるという方針でスタートした。ホテル宿泊料や施設利用料、視察料など、施設を活用して売上を確保してもらうことで、指定管理料なしで運営されている。ただし、ゴミステーションとトイレ、くるくるショップといった無料で利用できる施設については公共性が高いため町が電気代を負担することとしている。 現状、経営は厳しいところはあると聞いているが、オープン当初の令和2年はコロナ禍で赤字だったものの、翌年からは若干黒字で運営できている。
輪之内町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果についての分析は現在行っていないが、当初施設利用者が伸び悩む中での施策の一つとして始めた。 施設の設置による効果としては、 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 資源回収量の増加 ➢ 収集運搬にかかる負担軽減 ➢ 処分費用の軽減 ➢ 資源分別回収に関するシンボルの施設があることによる住民意識の向上

5. 回収拠点の機能、効果、利用促進等に関する調査結果

5.4 利用促進のための工夫

- 施設の利用促進を図るため、ホームページや広報への掲載、イベントの開催のほか、燃やすごみの指定袋の価格を高くする、ポイントシステムを導入するなどの経済的インセンティブを設けている事例がある。

調査対象	利用促進のための工夫
京都市 (移動式拠点回収事業)	<ul style="list-style-type: none"> エコまちステーション等において地域啓発（啓発チラシの配架、閲覧板の利用） 住宅地の公園や学校等で実施することで、家の近くで出しやすい環境を確保
安城市 (エコらんど)	<ul style="list-style-type: none"> エコらんどは多品目の資源を多量に持ち込むことができるように整備 車等を使って好きなタイミングで持ちこめるよう、休業日を年末年始のみに
垂井町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> イベントを開催し、周知の機会を設けている。 パンフレットは、エコドームにも置いていますが、転入時にほかの資料と一緒に渡している。住民課なので、転入手続も担当している。
大木町 (大木町環境プラザ)	<ul style="list-style-type: none"> 燃やすごみの指定袋の価格を高く設定（35Lは600円/10枚、15Lは300円/10枚）
上勝町 (ゼロ・ウェストセンター)	<ul style="list-style-type: none"> 町指定の8種類のごみ（例：牛乳パック）を持ち込むと1種類につき1ポイント付与される「ちりつもポイント」
京都市 (上京リサイクルステーション)	<ul style="list-style-type: none"> HPや各種印刷物（市民しんぶん、ごみ分別ハンドブック、啓発チラシなど）でPR
豊田市 (リサイクルステーション：22か所)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用促進：豊田市ホームページ、ごみガイドブック、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」 回収物の量・品質の向上：リサイクルステーション内には分別に関する掲示物の掲示はあるが、市民の分別意識が高く、品質は良い。
田川市 (資源ごみ拠点回収施設)	<ul style="list-style-type: none"> ホームページや市広報での周知
輪之内町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> 利用促進：転入者への周知。各地区廃棄物減量等推進員研修会や各地区ごみ説明での利用啓発 回収物の量・品質の向上：各地区廃棄物減量等推進員研修会や各地区ごみ説明会での研修。現場での分別指導

5. 回収拠点の機能、効果、利用促進等に関する調査結果

5.5 ポイントシステムについて

- ・ポイントシステムの運用や交換商品の購入には、地方公共団体の財源や資源売却による収入が充てられている。
- ・ポイントが資源の分別や施設利用のインセンティブになっていると考えられるが、システムの利便性向上も期待されている。

調査対象	システムの導入・運用にかかる費用及び原資	システム導入による効果
上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)	<ul style="list-style-type: none"> ・システムについてはiPadを用いる民間のサービスを月額7,260円で利用している。(初期費用5,500円) ・以前は磁気カードを使用したポイント付与サービスを行っていたが、機械の老朽化によりシステムを入れ替えることとした。インターネット等で民間のポイントシステムについて調べ、シンプルなものを探した。 ・専用のスマホアプリ等は不要で、現場で電話番号を聞いてポイント付与をする仕組みである。 ・町の予算で月額費用を負担し、交換商品の購入費は紙・金属類の売払金をゼロ・ウェイスト基金に積み立て、そこから支出している。年間売払金は平均150万円、商品購入費は約60万円である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却ごみに入れないでほしい(資源化できる)ものや、分けた方がより安価に処理できるものをポイント対象としているため、資源分別には効果があるが、施設の利用促進という面においては効果は薄いかもしれない。(ただし、ポイントは量ではなく種類ごとに付与されるため、その都度出した方がポイントが付くと考えると、出す頻度を増やしている人もいるかもしれない。) ・ポイントは現物交換のみで、町内で広く使える仕組みや現金化へのニーズもあるが、現時点ではハードルが高いとの認識である。 ・将来的には、町内のさまざまな場所でポイントが利用できるようになると、利便性が高まり、制度の魅力が増すと考えられる。
輪之内町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> ・空き容器回収機設置及びポイントシステム等委託料1,954千円、景品代 ・原資については町一般財源及び資源売却代金 	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果についての分析は現在行っていないが、当初施設利用者が伸び悩む中での施策の一つとして始めた。 ・ポイントがあるから来ているという声も聞く。ポイントカードの利用者割合は把握できていない。

5. 回収拠点の機能、効果、利用促進等に関する調査結果

5.6 施設の利用状況の確認・把握方法

- ・利用者数については、施設従業者による集計や利用者にマグネットを置いてもらう仕組み等により把握している事例がある。
- ・回収量は、回収拠点での計量や、回収した事業者からの報告等により把握している事例が多い。

調査対象	施設の利用状況の確認・把握方法
安城市 (エコランド)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数については把握をしていない。回収量については資源を回収した業者から毎月提出される完了書、報告書等で確認している。 ・利用時に市民であることの確認はしていない。安城市以外のごみ袋に入れて持ち込むなど、明らかに市外から来ていると思われる人を見かけた際には声をかけている。
垂井町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口にホワイトボードがあり、地域別にマグネットを置いてもらうことにより利用者数を管理している。マグネットを置かない人もいるものの、利用者はおおむねマグネットを置いているため、利用者の人数と地区を把握できている。
大木町 (大木町環境プラザ)	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度より利用者数を把握する予定であり、現在、準備を進めている。 ・環境プラザには、ステーションでの地区別収集分も持ち込まれるため、厳密には環境プラザとしての回収量は把握できていない。環境プラザからの搬出量を大木町の回収量とし、月ごとの回収量を把握している。 ・住民が直接環境プラザに持ち込んだ量と地区別収集量の割合は、前者が90%、後者が10%程度である。地域のコミュニティが強かった頃は地域で出されるごみの量が多かったが、過去10年程度における家族形態や考え方の変化や、ごみ出しに関するライフパターンの観点等から、環境プラザへの持ち込み量が増えている。
上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況の定期的な調査は実施していない。 ・アンケート調査時に、ゴミステーションの来場頻度も調査した。回答数565の内、472が来場回数に回答、その他、たまってから行く49、運搬支援を受けている33、出しに行っていない11という結果であった。来場回数の月平均は2.4回であったため、1～2週間に1回程度ごみ出しに来ているケースが多いと考えられる。 ・「出しに行っていない」というケースは、例えば、町外に住む家族がごみを持ち帰る場合等が考えられる。
京都市 (上京リサイクルステーション)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：民間警備員が集計 ・回収量：資源物回収業者が回収時に集計(一部)
豊田市 (リサイクルステーション：22か所)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、委託業者(シルバー、回収業者)から回収量の報告を受けている。 ・利用者数については、把握できていない。
田川市 (資源ごみ拠点回収施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数は毎日記録しており、回収量は中間処理業者に持参した時に計量し記録をつけている。
輪之内町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者については現場での目視によるおおよその人数 ・回収量については、回収拠点での計量又は再商品化事業者側での計量

5. 回収拠点の機能、効果、利用促進等に関する調査結果

5.7 実施方法の見直し、改善策の検討（1）

- 各拠点での回収品目の追加や回収方法の改善、受入れ時間の延長等の改善策が講じられている。
- 地方公共団体の担当課が主となり、指定管理者等の関係主体と定期的に協議するなどして、適宜見直し、改善が図られている。

調査対象	実施方法の見直し、改善策の検討
安城市 (エコらんど)	<ul style="list-style-type: none"> 市民の利便性向上と火災リスク低減を両立するためにLiBの回収拠点拡充を予定中。(現在5か所ある資源回収拠点のうち、1か所でのみ回収中、その他4か所でも回収予定) 一昨年度よりプラスチック一括回収をしている。現状ではプラスチックの中の異物除去はせず再資源化事業者に送っているが、環境省でも問題視しているためLiBの除去が喫緊の課題となっており、その対策として回収手段を増やす目的で拠点回収を拡充することとした。 現状でも乾電池は回収しており、区分は増えるものの、ペール缶を置く程度で設置場所についてもほぼ変わらないため、特に現場の負担が増えることはない認識している。 施設は、年末年始を除いて毎日運営している。回収品目の増加や運営時間についての要望は特になし。
垂井町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> エコドームから離れた地区に住んでいる市民の利用率が低いため、出張収集は案として挙がっているが、出張収集するには人員と時間が必要であるため、実際には対応できる人がいない状況である。実施する場合は、頻度についても検討が必要と認識している。 運営方法についても特段の変更はしていない。設置当初は、利用者に対し丁寧に説明していたが、利用者が慣れてきたため、その必要性が減少している。そのため、運営方法の変更があった程度である。 近年、若い利用者が増えている一方で、高齢者は運転免許証を返納したこと等により来られなくなるケースが増えている印象である。自転車の場合、資源物の運搬は難しいと考えられる。 初めて利用する方からは、施設内の配置についての質問が多い。金属類や有害物など品目の表示はしているものの、視覚的に全体を把握しづらく、雑然とした印象がある。表示や配置については、改善できればよいと感じている。現在は、利用者に対し、まずは施設を一周し、捨てられる品目を確認してもらうよう案内している。 プラ使用製品の回収についての機運が高まっているが、例えば衣装ケース、灯油のポリタンクなどは大変かさばる。軽いので外に置いておくわけにもいかない。プラ製品は、集めれば収入が増えるというわけではなく、むしろリサイクルに費用がかかるので、保管のため新たな建屋を作ること難しく、いろいろ検討しているができないところである。破碎すると騒音も出るし、中間処理となると地元との約束とも違ってくる。
大木町 (大木町環境プラザ)	<ul style="list-style-type: none"> 運営方法についても、指定管理者との定例会議(月1回程度)を実施することにより、定期的な改善を図っている。 環境課主導で、今後の改善に向けて検討を進めている。 可燃ごみと不燃ごみに含まれるものうちリサイクルに回せるものがないかという視点をもって改善策を検討している。可燃ごみについては、リサイクルが可能かどうかよりも、リサイクルできるものが可燃ごみに混合しないようなごみの出し方を住民に理解していただくことが重要であり、分別徹底のため周知方法の工夫が必要と考えている。不燃ごみの処理については課題が多く、処理が難しいものや処理しきれないものも多いため、住民に過度な負担をかけないような効果的な対策やアイデアを検討中である。 一部の品目で分解に時間がかかり、人件費が過剰に発生していた。完全に分解すれば売却可能だが、中途半端な分解では処理費が発生するケースがある。コストと収益のバランスを考慮し、どこまで分解作業を行うか検討中である。 現時点では、町民の協力度を示す具体的な数値は把握していない。 地域の収集量の減少を踏まえ、地区別回収の回収頻度を月に一度から2か月に一度にする等の変更を検討している。

| 61

5. 回収拠点の機能、効果、利用促進等に関する調査結果

5.7 実施方法の見直し、改善策の検討（2）

調査対象	実施方法の見直し、改善策の検討
上勝町 (ゼロ・ウェイストセンター)	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査時に、ごみの受入時間の延長を求める意見が多数あったため、ゼロ・ウェイストセンターへ移行後、改めてアンケート調査を行い、土日の受入時間を延長した。 土日の方が利用者数が多いこと、平日は仕事をしている人が多く利用時間が限られると考えられたことから、まずは土日について時間延長を検討した。もともと2時までだったが、3時半と4時でアンケート調査を行い、3時半の方が多かったため3時半とした。 交流ホールやシェアオフィス、芝生広場については、徐々に貸切利用のニーズも出てきたため対応している。
豊田市 (リサイクルステーション：22か所)	<ul style="list-style-type: none"> 火災リスクの高い、膨張・変形したリチウムイオン電池及びリチウムイオン電池内蔵充電式小型家電について、無人のステーション収集ではなく、有人のリサイクルステーションで、手渡しで出すことにした(令和7年11月)。
田川市 (資源ごみ拠点回収施設)	<ul style="list-style-type: none"> 段ボールを野積みしていたが、すぐあふれかえることや、搬出時に時間がかかりすぎるため、リサイクル業者からコンテナを借りてそれを置いている。
輪之内町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> 追加可能な品目がないが常時検討している。また、リサイクルできなくなる品目などがあれば代替案がないか検討する。近年ではふとんのリサイクルができなくなったため、他市町に聞き取りをするなどして、費用がかかるが破碎・焼却後の灰のリサイクルが可能な事業者を利用することとなった。

| 62

5. 回収拠点の機能、効果、利用促進等に関する調査結果

5.8 資源回収拠点を普及・拡大させるための施策・支援（1）

- 施設整備に当たっての費用や運営費に対する財政的な補助、拠点を整備しようとする事業者への支援を求める意見がある。
- 品目ごとの再資源化事業者のリストや、国による分別回収に関する統一的なルールなども求められている。

調査対象	資源回収拠点を普及・拡大させるための施策・支援
京都市 (移動式拠点回収事業)	<ul style="list-style-type: none"> 行政による資源物の回収拠点整備に当たっては、場所の確保や設備工事等が必要となり、十分な拠点整備が難しい（現状、行政施設内が多く、市民ニーズの高い、市民の導線上に配置することが容易でない）。そのため、設備工事等の初期費用等への助成等を準備いただきたい。 資源物回収については、民間の資源化施設での受入や店頭回収など民間も大きな役割を担っている実態があるが、（廃棄物でない）有価物扱いなどもあるため、量を把握するすべがなく、現状把握できないことが資源物回収促進の大きな課題になっていると考える。そのため、国において資源物の量・フロー（地域別が望ましい）について、把握する方策を図っていただきたい。 回収拠点を設ける意図として、資源物だけでなく有害・危険物の回収も意図している自治体もあるかと思うが、有害・危険物について、適正に処理できるルートを確認いただきたい。（例えば、自治体からの処理の場合に一般廃棄物施設設置許可を不要とする、廃掃法に基づく適正処理困難物として製造者等に処理ルート確保を義務付ける、又は国が確保するなど）
安城市 (エコらんど)	<ul style="list-style-type: none"> 土地の確保や整備工事、備品購入、運営管理等に多額の費用を要するため、補助金等の支援があるとよい。
垂井町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> 建設等のインシャルコストだけでなく運営費もかかる。無人施設だと、回収物を洗って出さない利用者や分別判断に迷う利用者もいるため、精度向上のためにはスタッフを配置した運営が必要と考える。自治体のみで事業を持続していくことが難しくなっているのが現状 品目ごとの事業者リスト（連絡先、受入対象物）をとりまとめていただけるとありがたい。家電リサイクルの認定事業者のように、他品目でも優良再生事業者の認定制度等があると、信頼のおける事業者が分かり安心できる。 これから設置を検討する自治体は、まず、費用対効果をごまごま求めるかというラインを決めるのが良いと思う。どれだけ費用がかかってもリサイクルを進める、という考えもあるかもしれないが、どの程度の予算でどこまでやるのか、それによって建てる施設の規模などすべて変わってくる。本気で力を入れるのであれば、エコドームの広さでも足りない。
大木町 (大木町環境プラザ)	<ul style="list-style-type: none"> 住民目線では、ルート回収に慣れてしまうと便利すぎて拠点回収に移行することは難しい。大木町では、燃やすごみの指定袋を近隣と比べても高く設定しており、金銭的に不利益を被る仕組みにしている。 環境プラザは以前は月2回の営業であったが、週5回に変更した理由の一つは、ペットボトルなどのかさばるごみをいつでも出せるようにするためである。マンションなどでルート収集しきれない品目をいつでも回収できる拠点を整備するののも一つの方策かもしれない。

5. 回収拠点の機能、効果、利用促進等に関する調査結果

5.8 資源回収拠点を普及・拡大させるための施策・支援（2）

調査対象	資源回収拠点を普及・拡大させるための施策・支援
上勝町 (ゼロ・ウェストセンター)	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備に町費を割くことが難しく、過疎債が使えたことで整備することができた。リサイクル施設のハード整備に使える補助金があるとよい。 地方創生推進交付金をソフト検討のために活用したが、ハード事業とソフト事業の両輪を同時進行できるとよい。施設で何をやるかが重要であり、箱だけあっても人を呼ぶことはできない。 上勝町の場合、回収施設のリニューアルや上勝町にお金を落としてほしいといった目的があり、組織の体制づくりからスタートした。 ごみを適正処理することは変わらないが、まちづくりにつながっていることで様々な取組につながっている。 人件費等の問題はあと思うが、エコステーションが全国的に増えるとよいと思う。ごみの持ち込み・分別をしたい人のニーズに応える施設があるとよいだろう。 議員、自治体職員、企業など多様な視察・研修を受け入れ、運用ノウハウを提供している。鹿児島県大崎町とは、相互に視察・研修を行い、課題や運用方法を学び合っている。 上勝町はごみ収集車を走らせていないことがとても大きい。これから導入を検討する他自治体においては、自治体の実情に合わせて部分的な導入から始めることを推奨している。例えば、くるくるショップなどは導入しやすい。ごみをきちんと分けて出したいという人は一定数いるので、拠点があれば持ち込んでもらえるということはある。徳島市もエコステーションを設置しているが、受入れ量は年々増えていると聞いている。
豊田市 (リサイクルステーション：22か所)	<ul style="list-style-type: none"> 自治体と連携した、又は独自での資源回収拠点を整備する事業者への財政的支援
輪之内町 (エコドーム)	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村に委ねられている廃棄物行政について、国で最低限の分別回収に関する統一的なルールを決めるべき。

6. 拠点回収の効果に関する評価

6. 拠点回収の効果に関する評価

6.1 拠点回収の効果に関する評価について

- ・ 評価項目は、資源化量、焼却回避量、埋立回避量の3項目とした。
- ・ 資源化量については、拠点回収施設・事業での資源回収量と、地方公共団体全体の資源化量に占める拠点回収施設・事業での資源回収量の割合について試算した。また、拠点・事業における資源回収量が把握できた項目については、項目ごとの割合についても試算した。

評価項目	考え方（試算方法）
① 資源化量	①-1 拠点回収施設・事業での資源回収量 ①-2 地方公共団体全体の資源化量等に占める拠点回収施設・事業での資源回収量の割合
② 焼却回避量	拠点回収施設・事業における可燃性の資源物の回収量
③ 埋立回避量	拠点回収施設・事業における不燃性の資源物の回収量 + 焼却回避量 × 焼却残渣率

① 資源化量：

- ①-1 **拠点回収施設・事業での資源回収量**：ヒアリング及びアンケート調査で確認した拠点回収施設・事業における資源回収量の実績値（年度）とした。また、地方公共団体の人口を基に、一人当たりの資源回収量を求めた。
- ①-2 **地方公共団体全体の資源化量等に占める拠点回収施設・事業での資源回収量の割合**：地方公共団体全体の資源化量等は、地方公共団体の公表する資源化量・回収量・排出量等の実績値がある場合はそれを用いた。その他の場合には、拠点回収の対象が主に家庭系一般廃棄物であることを考慮し、一般廃棄物処理実態調査（以下「実態調査」という。）における資源化量（直接資源化量+中間処理後再生利用量+集回収量）から、固形燃料、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント等への直接投入、飛灰の山元還元及び溶融スラグを除いた値を、地方公共団体全体の資源化量とした。

② **焼却回避量**：拠点回収施設・事業における資源回収量のうち、可燃性として業務受託者が分類した資源物の回収量の合計とした。

③ **埋立回避量**：拠点回収施設・事業における資源回収量のうち、不燃性として業務受託者が分類した資源物の回収量の合計に、焼却残渣として②の焼却回避量に焼却残渣率を乗じた値を加えたものとした。焼却残渣率は、全品目一律10%と仮定した。

※試算に用いた資源回収量の実績値及び実態調査の結果等の年度は、拠点回収施設・事業によって異なる（令和5年度又は令和6年度）。

6. 拠点回収の効果に関する評価

6.2 拠点回収の効果の試算

- ・ 拠点での回収量は、0.19～126kg/人・年と幅広い。同様に、焼却回避量、埋立回避量も、施設・事業によって大きく異なる。
- ・ ステーション回収、集団回収など他の回収方法がある地方公共団体や、複数の拠点があるうちのひとつ（京都市の移動式拠点回収事業、上京リサイクルステーションなど）では回収量が限定的となっている。また、ステーション回収の頻度が高い品目等は、拠点回収による回収量の割合が低くなっている。
- ・ 当該拠点のみで回収されている品目については、拠点の割合がほぼ100%となっているものも多い。
- ・ 一部、回収量データの欠損や他の回収量との合計であるなど、拠点回収量の実測データが不十分であること、地方公共団体全体の資源化量等と拠点回収量とで実績年度が異なること、実態調査の資源化量データは詳細内訳が不明であること等から、本試算による拠点回収の効果の評価は限定的であることに留意が必要である。

1) 京都市：移動式拠点回収事業

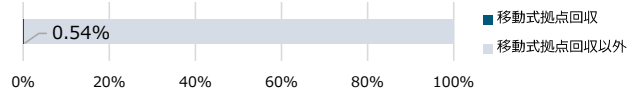
資源回収量及び焼却回避量、埋立回避量

①-1 移動式拠点回収事業での資源回収量 (t)	269.4	(0.19kg/人・年)
② 焼却回避量 (t) ※1	128.7	(0.09kg/人・年)
③ 埋立回避量 (t)	153.6	(0.11kg/人・年)

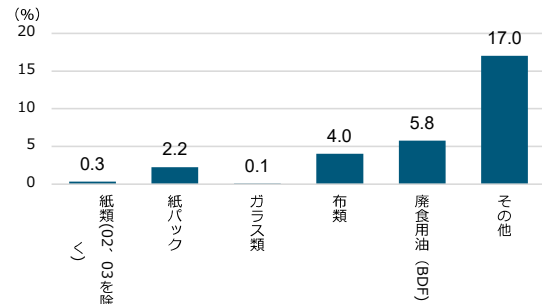
実態調査の品目 (A)	移動式拠点回収事業の品目 (B)
紙類(02、03を除く)	古紙(新聞・ダンボール)、雑がみ
紙パック	紙パック
ガラス類	リユースびん
布類	古着類
肥料	木の枝
廃食用油 (BDF)	使用済てんぷら油
その他	乾電池、ボタン電池、充電式電池、蛍光管、水銀体温計・水銀血圧計、小型家電、磁気テープ類、インクカートリッジ、刃物類、陶磁器製の食器

- ※1：拠点回収の以下品目は「可燃」に分類し、それ以外は「不燃」に分類した：古紙（新聞・段ボール）、雑がみ、紙パック、使用済てんぷら油、古着類、木の枝
 ※2：京都市の資源化量は、実態調査（令和4年度実績）を基に49,610t（35.9kg/人）とした。
 ※ 回収品目のうち、使い捨てライターは焼却されているため分類の対象外
 ※ 上記は、移動式拠点回収事業による資源回収量は京都市からの提供データ（令和5年度実績）、京都市の資源化量は実態調査（令和4年度実績）を用いて、業務受託者が独自に試算
 ※ 人口は令和5年4月1日現在（1,381,822人）

①-2 京都市の資源化量※2に占める移動式拠点回収事業の資源回収量



品目別の移動式拠点回収事業の割合



実態調査の品目別資源化量に対する移動式拠点回収事業の資源回収量 (Bの量÷Aの量)

6. 拠点回収の効果に関する評価

6.2 拠点回収の効果の試算

2) 京都市：上京リサイクルステーション (RS)、資源回収拠点全体※

※エコまちステーション/区役所・支所、まち美化事務所含む

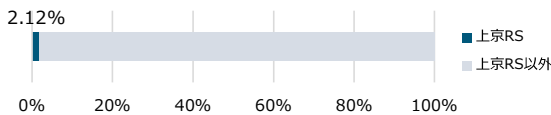
資源回収量及び焼却回避量、埋立回避量

①-1 上京RSでの資源回収量 (一部品目のみ※1)	1,018.2t	(0.7kg/人・年)
② 焼却回避量※2	957.2t	(0.7kg/人・年)
③ 埋立回避量	156.7t	(0.1kg/人・年)

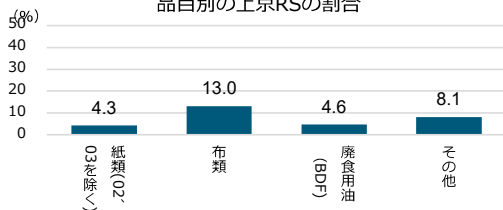
【資源回収拠点全体】

①-1 資源回収拠点での資源回収量	5,157.4t	(3.8kg/人・年)
② 焼却回避量※2	4,430.0t	(3.2kg/人・年)
③ 埋立回避量	1,170.4t	(0.9kg/人・年)

①-2 京都市の資源化量※3に占める上京RSの資源回収量

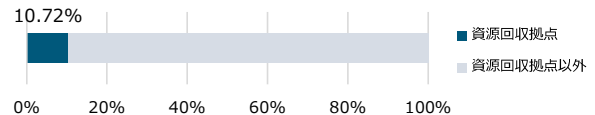


品目別の上京RSの割合

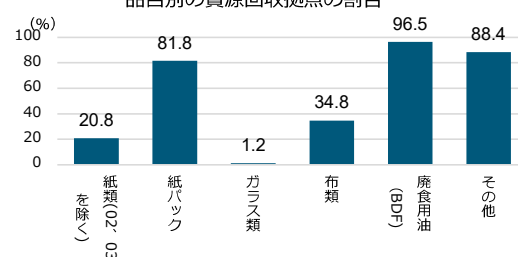


実態調査の品目 (A)	資源回収拠点の品目 (B)
紙類(02、03を除く)	古紙(新聞・ダンボール)、雑がみ
紙パック	紙パック
ガラス類	リユースびん
布類	古着類
廃食用油 (BDF)	使用済てんぷら油
その他	乾電池、ボタン電池、充電式電池、蛍光管、水銀体温計・水銀血圧計、小型家電、磁気テープ類、インクカートリッジ、刃物類

①-2 京都市の資源化量※3に占める資源回収拠点の資源回収量



品目別の資源回収拠点の割合



実態調査の品目別資源化量に対する資源回収拠点の資源回収量 (Bの量÷Aの量)

- ※1：上京RSの資源回収量、品目別の回収量の割合等は、上京RSのみの回収量を把握している品目のみを算定対象とした。
 ※2：拠点回収の以下品目は「可燃」に分類し、それ以外は「不燃」に分類した：古紙（新聞・段ボール）、雑がみ、紙パック、古着類、使用済てんぷら油
 ※3：京都市の資源化量は、実態調査（令和5年度実績）を基に48,093t（35.0kg/人）とした。
 ※ 上記は、上京RS及び資源回収拠点全体の資源回収量はアンケートで把握した令和6年度実績、京都市の資源化量は実態調査（令和5年度実績）を用いて、業務受託者が独自に試算
 ※ 人口は令和6年4月1日現在の推計人口（1,375,239人）

6. 拠点回収の効果に関する評価

6.2 拠点回収の効果の試算

3) 安城市：総合リサイクルステーション（エコらんど）

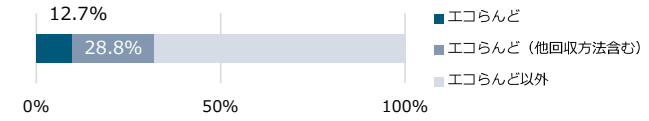
資源回収量及び焼却回避量、埋立回避量

①-1 エコらんどでの資源回収量 (t)	4,587.3	(24.4kg/人・年)
② 焼却回避量 (t) ※1	2,847.4	(15.1kg/人・年)
③ 埋立回避量 (t)	2,024.7	(10.8kg/人・年)

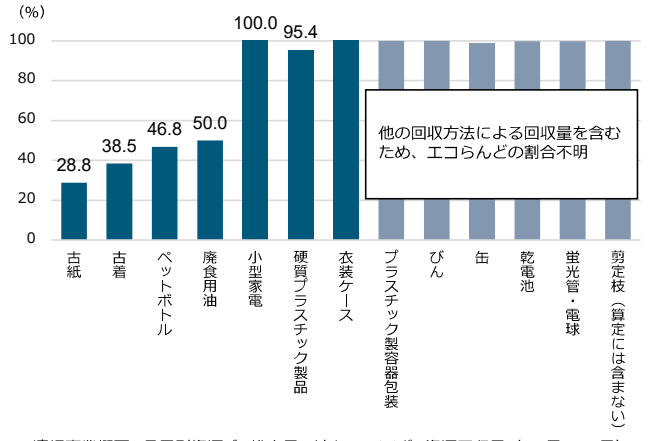
清掃事業概要の品目 (A)	エコらんどの品目 (B)
古紙	新聞紙・雑誌・雑がみ・ダンボール、牛乳パック、事業系古紙類※3、シュレッダー処理紙
古着	古布・古着
プラスチック製容器包装	プラスチック資源※4
ペットボトル	ペットボトル
びん	びん※4
缶	缶※4
小型家電	15cm以下の小型電子機器
乾電池	乾電池※5、ボタン電池・コイン型電池※5、充電電池※5
蛍光管・電球	蛍光管（丸形・直管形・電球形）※6
硬質プラスチック製品	硬質プラスチック製品
衣装ケース	衣装ケース
廃食用油	食用廃油
剪定枝	剪定枝※7
その他	家庭用電化製品※8

- ※1：エコらんどの以下品目は「可燃」に分類し、それ以外は「不燃」に分類した：新聞紙・雑誌・雑がみ・ダンボール、牛乳パック、事業系古紙類、シュレッダー処理紙、古布・古着、羽毛布団、プラスチック資源、硬質プラスチック製品、衣装ケース、食用廃油、剪定枝
- ※2：安城市の資源ごみ排出量は、令和7年度清掃事業概要（令和6年度実績）を基に11,046t（58.8kg/人）とした。
- ※3：家庭系を含む。
- ※4：ステーション回収を含む。
- ※5：学校、町内会等回収を含む。
- ※6：店頭回収を含む。

①-2 安城市の資源ごみ排出量※2に占めるエコらんどの資源回収量



品目別のエコらんどの割合



清掃事業概要の品目別資源ごみ排出量に対するエコらんどの資源回収量（Bの量÷Aの量）

- ※7：隣接施設（せん定枝リサイクルプラント）にて回収
- ※8：隣接施設（リサイクルプラザ）回収分を含む。
- ※ 上記は、エコらんどの資源回収量は安城市からの提供データ（令和6年度実績）、安城市の資源回収量は令和7年度清掃事業概要の令和6年度排出量（乾電池、蛍光管は回収量）を用いて、業務委託者が独自に試算
- ※ エコらんどの回収品目のうち、「プランターの土など（10ℓバケツ3杯まで）」は分類の対象外とした。
- ※ 図中の数値のない項目は、実績年度が異なること等により100%を超えていることを示す。
- ※ 人口は令和6年3月31日現在（188,010人）

6. 拠点回収の効果に関する評価

6.2 拠点回収の効果の試算

4) 垂井町：エコドーム

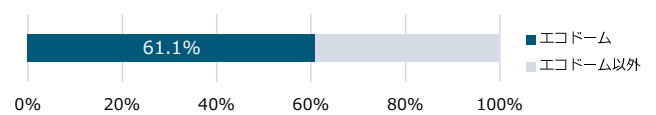
資源回収量及び焼却回避量、埋立回避量

①-1 エコドームでの資源回収量 (t)	370.5	(14.3kg/人・年)
② 焼却回避量 (t) ※1	266.1	(10.3kg/人・年)
③ 埋立回避量 (t)	131.1	(5.1kg/人・年)

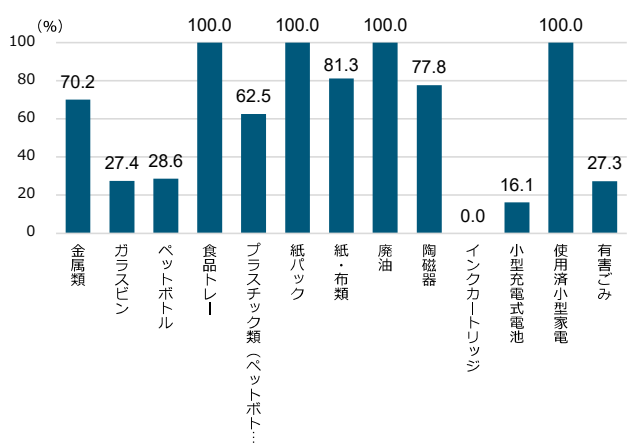
一般廃棄物処理実施計画の品目 (A)	エコドームの品目 (B)
金属類	その他金属（鉄以外）、ホイール（アルミ） アルミ缶、スチール缶・鉄
ガラスびん	無色びん、茶色びん、その他びん、一升びん ビールびん
プラスチック類（ペットボトル・トレイ除く）	ペットボトルキャップ、その他キャップ・ふた、CD/DVD、同ケース、硬質プラスチック類、カップ麺容器、卵パック、果物・菓子類等その他パック類、発泡スチロール
ペットボトル	ペットボトル
食品トレイ	食品トレイ
牛乳パック	牛乳パック
紙・布類	ダンボール、新聞、雑誌、雑がみ、チラシ、シュレッダーくず、布類
廃油	廃油
陶磁器	陶磁器
インクカートリッジ	インクカートリッジ
小型充電式電池	小型充電式電池
使用済み小型家電	使用済み小型家電
有害ごみ※3	蛍光灯、電池、ライター

- ※1：エコドームの以下品目は「可燃」に分類し、それ以外は「不燃」とした：ペットボトルキャップ、その他キャップ・ふた、CD/DVD、同ケース、硬質プラスチック類、カップ麺容器、卵パック、果物・菓子類等その他パック類、発泡スチロール、ペットボトル、食品トレイ、牛乳パック、ダンボール、新聞、雑誌、雑がみ、チラシ、シュレッダーくず、布類、廃油
- ※2：垂井町の資源ごみ排出量は、令和7年度一般廃棄物処理実施計画（令和6年度実績）を基に606t（23.4kg/人）とした。
- ※3：資源ごみに分類できなかったものを有害ごみとした。

①-2 垂井町の資源ごみ排出量※2に占めるエコドームの資源回収量



品目別のエコドームの割合



一般廃棄物処理実施計画の品目別資源化量に対するエコドームの資源回収量（Bの量÷Aの量）

- ※ 上記は、回収拠点の資源回収量は垂井町からの提供データ（令和6年度実績）、垂井町の資源ごみ排出量は垂井町の令和7年度一般廃棄物処理実施計画における「一般廃棄物排出状況（令和6年度実績）」を用いて、業務委託者が独自に試算
- ※ 人口は令和6年4月1日現在（25,940人）

6. 拠点回収の効果に関する評価

6.2 拠点回収の効果の試算

5) 大木町：大木町環境プラザ

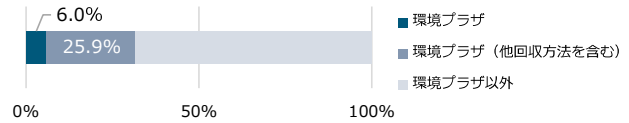
資源回収量及び焼却回避量、埋立回避量

①-1 大木町環境プラザでの資源回収量 (t)	681.4	(49.5kg/人・年)
② 焼却回避量 (t) ※1	500.7	(36.4kg/人・年)
③ 埋立回避量 (t)	230.7	(16.8kg/人・年)

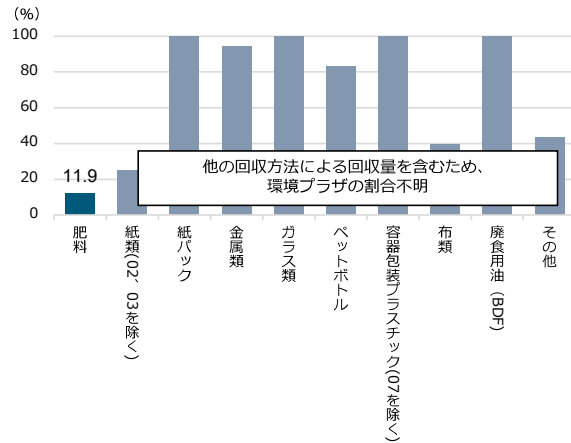
実態調査の品目 (A)	大木町環境プラザの品目 (B)
紙類(02, 03を除く)	新聞紙※3、段ボール※3、雑誌・その他の紙類※3
紙パック	飲料用紙パック※3、アルミつき紙パック
金属類	缶※3、金属調理器具※3、その他金属類※3
ガラス類	使い捨てびん※3、活きびん※3、ガラス類※3
ペットボトル	ペットボトル※3
容器包装プラスチック(07を除く)	プラスチック類※4, 5
布類	古着※3、古布※3、毛布・カーテン
肥料	草木類
廃食用油 (BDF)	食用廃油※3
その他	蛍光管※3、乾電池・ライター※3、陶器類※3、電球等※3、小型家電※3、その他の不燃物※3、くつ・バック・帽子、使い捨てカイロ、紙おむつ※5

- ※1：大木町環境プラザの以下品目は「可燃」に分類し、それ以外は「不燃」とした：新聞紙、段ボール、雑誌・その他の紙類、飲料用紙パック、アルミつき紙パック、ペットボトル、プラスチック類、古着、古布、毛布・カーテン、草木類、食用廃油、紙おむつ
- ※2：大木町の資源化量は、実態調査（令和4年度実績）を基に2,134t（155.2kg/人）とした。
- ※3：ステーション回収（地区別収集）を含む。
- ※4：ステーション回収（指定袋、指定容器）での回収、白色トレイ、製品プラスチック、その他プラスチック類を含む。
- ※5：専用ボックスでの回収を含む。
- ※ 上記は、環境プラザの資源回収量は大木町からの提供データ（令和5年度実績）、大木町の資源回収量は実態調査（令和4年度実績）を用いて業務受託者が独自に試算
- ※ 人口は令和5年10月1日現在（13,752人）

①-2 大木町の資源化量※2に占める大木町環境プラザの資源回収量



品目別の大木町環境プラザの割合



実態調査の品目別資源化量に対する環境プラザの資源回収量（Bの量÷Aの量）

6. 拠点回収の効果に関する評価

6.2 拠点回収の効果の試算

6) 上勝町：ゼロ・ウェイストセンター

資源回収量及び焼却回避量、埋立回避量

①-1 ゼロ・ウェイストセンターでの資源回収量 (t)	183.0	(126kg/人・年)
② 焼却回避量 (t) ※1	118.2	(81kg/人・年)
③ 埋立回避量 (t)	76.6	(53kg/人・年)

- ※1:下記品目は「可燃」とし、それ以外は「不燃」とした：新聞、段ボール、雑誌、シュレッター、硬い紙芯、紙カップ、シール台紙、その他の紙類、紙パック、アルミ付紙パック、ペットボトル、白色トレイ、プラスチック製容器包装、詰替パック（シャンプー・洗剤等）、ペットボトルキャップ、歯ブラシ（企業連携）、廃プラスチック、古布、木屑（チップ用）・割り箸、布団・マット・畳・その他の布類、紙おむつ
- ※ 上記は、回収拠点の資源回収量（上勝町提供データ、令和5年度実績）を用いて業務受託者が独自に試算。上勝町はゼロ・ウェイストセンターが唯一のごみ、資源物の回収場所のため、町の資源化量に占めるゼロ・ウェイストセンターの回収量の割合（1-②）は100%
- ※ 人口は令和4年1月1日現在（1,457人）

6. 拠点回収の効果に関する評価

6.2 拠点回収の効果の試算

7) 豊田市 : リサイクルステーション (22か所の合計)

資源回収量及び焼却回避量、埋立回避量

①-1 リサイクルステーションでの資源回収量 (t)	8,762.0	(21.1kg/人・年)
② 焼却回避量 ^{※1} (t)	7,158.0	(17.2kg/人・年)
③ 埋立回避量 (t)	2,319.8	(5.6kg/人・年)

清掃事業の品目 (A)	リサイクルステーションの品目 (B)
びん類	ガラスびん
飲料缶	飲料缶
ペットボトル	ペットボトル
プラ製容器	プラスチック製容器包装
廃食用油	廃食用油
古紙類	新聞紙、雑誌、雑紙、紙バック、段ボール
古布類	古布類

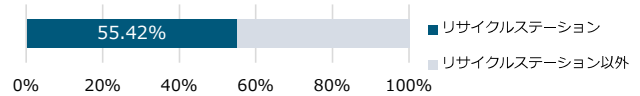
※1：拠点回収の品目は、飲料缶及びガラスびんのみ「不燃」に分類し、それ以外は「可燃」に分類した。

※2：豊田市の資源ごみ排出量は、「令和7年度（令和6年度実績）豊田市の清掃事業」を基に15,811t（38.0kg/人）とした。

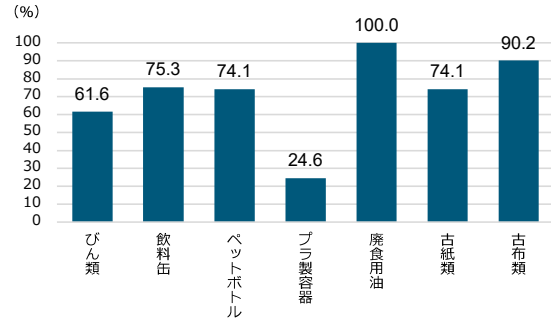
※ 上記は、リサイクルステーションの資源回収量はアンケートで把握した令和6年度実績値、豊田市の資源化量は「令和7年度（令和6年度実績）豊田市の清掃事業」に示す令和6年度実績を用いて業務委託者が独自に試算

※ 人口は令和6年4月1日現在（415,853人）

①-2 豊田市の資源ごみ排出量^{※2}に占めるリサイクルステーションの資源回収量



品目別のリサイクルステーションの割合



「豊田市の清掃事業」の品目別排出量に対するリサイクルステーションの資源回収量（Bの量÷Aの量）

6. 拠点回収の効果に関する評価

6.2 拠点回収の効果の試算

8) 田川市 : 資源ごみ拠点回収施設

資源回収量及び焼却回避量、埋立回避量

①-1 資源ごみ拠点回収施設での資源回収量	191.2t	(4.2kg/人・年)
② 焼却回避量 ^{※1}	160.0t	(3.5kg/人・年)
③ 埋立回避量	47.1t	(1.0kg/人・年)

実態調査の品目 (A)	資源ごみ拠点回収施設の品目 (B)
紙類(02、03を除く)	新聞紙、シュレッダーごみ、段ボール
紙製容器包装	紙バック、雑誌・広告類、雑紙
金属類	アルミ缶、スチール缶
ガラス類	無色びん、茶色びん、その他の色びん
ペットボトル	ペットボトル
容器包装プラスチック	その他プラスチック
布類	古着

※1：資源ごみ拠点回収施設の以下品目は「不燃」に分類し、それ以外は「可燃」に分類した：アルミ缶、スチール缶、無色びん、茶色びん、その他の色びん

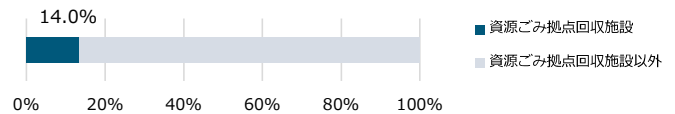
※2：田川市の資源化量は、実態調査（令和5年度実績）を基に1,361t（30.2kg/人）とした。

※ 資源ごみ拠点回収施設の回収品目のうち、小型家電、水銀体温計など、乾電池（アルカリ電池・マンガン電池）、充電式電池、蛍光灯、危険物、インカートリッジについては、実態調査に該当する数値がないため、品目別の割合の算定対象からは除外した。

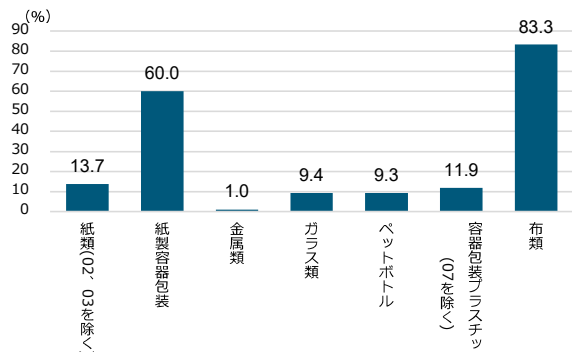
※ 上記は、資源ごみ拠点回収施設の資源回収量はアンケートで把握した令和6年度実績、田川市の資源化量は実態調査（令和5年度実績）を用いて業務委託者が独自に試算。

※ 人口は令和6年4月1日現在（45,125人）

①-2 田川市の資源化量^{※2}に占める資源ごみ拠点回収施設の資源回収量



品目別の資源ごみ拠点回収施設の割合



実態調査の品目別資源化量に対する資源ごみ拠点回収施設の資源回収量（Bの量÷Aの量）

6. 拠点回収の効果に関する評価

6.2 拠点回収の効果の試算

9) 輪之内町：エコドーム

資源回収量及び焼却回避量、埋立回避量

①-1 エコドームでの資源回収量 (t)	377.3	(21.1kg/人・年)
② 焼却回避量 ^{※1} (t)	336.6	(17.2kg/人・年)
③ 埋立回避量 (t)	74.4	(5.6kg/人・年)

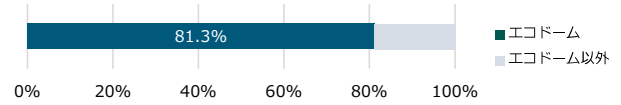
一般廃棄物処理実施計画の品目 (A)	エコドームの品目 (B)
紙類	新聞・広告、雑誌、紙パック、段ボール、シレッダー古紙、その他の紙
布類	布類
小物金属類	小物金属類
生ごみ	生ごみ
空き缶	アルミ缶、スチール缶
ビン	ビン無色、ビン茶色、ビンその他、リターナブルビン
ペットボトル	ペットボトル
その他プラスチック製容器包装	その他プラスチック製容器包装
プラスチック使用製品	プラスチック使用製品
発泡トレイ	発泡トレイ無色、有色、発泡スチロール
ふとん類	羽毛ふとん、その他ふとん・カーペット類
バッテリー	バッテリー
廃食油	廃食油
蛍光灯・電池	蛍光灯・電池
インクカートリッジ	インクカートリッジ
小型充電式電池	小型充電式電池
小型家電	小型家電

※1：下記品目は「不燃」に分類し、それ以外は「可燃」に分類した：小物金属類、アルミ缶、スチール缶、ビン無色、ビン茶色、ビンその他、リターナブルビン、バッテリー、蛍光灯・電池、インクカートリッジ、小型充電式電池、小型家電

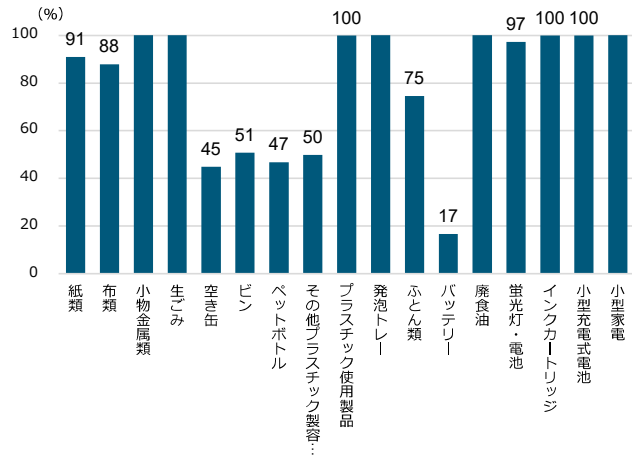
※2：輪之内町の資源ごみ排出量は、「令和7年度 輪之内町一般廃棄物処理実施計画」を基に464.3t (50.1kg/人) とした。

※ 上記は、エコドームの資源回収量はアンケートで把握した令和6年度実績値、輪之内町の資源ごみ排出量は「令和7年度 輪之内町一般廃棄物処理実施計画」に示す令和6年度実績見込みを用いて業務受託者が独自に試算

①-2 輪之内町の資源ごみ排出量^{※2}に占めるエコドームの資源回収量



品目別のエコドームの割合



一般廃棄物処理実施計画の品目別排出量に対するエコドームの資源回収量 (Bの量÷Aの量)

※ 図中の数値のない項目は、実績年度が異なること等により100%を超えていることを示す。

※ 人口は令和6年1月1日現在 (9,267人)